

令和2年度

事業計画書



社会福祉法人 敬和会

高齢者生活支援施設 けいわ荘  
特別養護老人ホーム ユニテ けいわ  
居宅介護支援センター けいわ荘  
厚木市荻野地域包括支援センター  
え ま 一 ぶ る  
ケアプランセンター けいわ  
ケアハウス えがりて  
研修センターけいわ（介護職員初任者研修）  
け い わ 保 育 園  
け い わ 星 の 子 保 育 園

# 目 次

## 〔施 設〕

|                      |       |    |
|----------------------|-------|----|
| はじめに                 | ..... | 1  |
| I 法人の基本理念            | ..... | 2  |
| II 重点取り組み事項          | ..... | 2  |
| III 部門別事業計画          | ..... | 3  |
| 1. 生活支援課             | ..... | 3  |
| 1) 生活相談員             | ..... | 3  |
| 2) ケア第1(さざんか・コスモス)   | ..... | 4  |
| 3) ケア第2(陽だまり)        | ..... | 5  |
| 4) ケア第3(ユニテさくら・ひまわり) | ..... | 6  |
| 5) 施設ケアマネージャー        | ..... | 7  |
| 6) 医務                | ..... | 8  |
| 7) 栄養                | ..... | 9  |
| 2. 地域支援課             | ..... | 10 |
| 1) 居宅介護支援            | ..... | 10 |
| 2) 短期入所生活介護          | ..... | 11 |
| 3) 通所介護              | ..... | 12 |
| 4) 訪問介護(含. 障害福祉サービス) | ..... | 13 |
| 3. 萩野地域包括支援センター      | ..... | 14 |
| 4. ケアプランセンターけいわ      | ..... | 16 |
| 5. えまーぶる             | ..... | 17 |
| 6. ケアハウスえがりて         | ..... | 20 |
| 7. 管財課               | ..... | 22 |
| 8. 総務課               | ..... | 24 |
| 9. 研修センターけいわ         | ..... | 26 |
| 『メモ』                 | ..... | 68 |
| 令和2年度年間行事予定表(案)      | ..... | 69 |

## 〔保 育 園〕

|               |       |    |
|---------------|-------|----|
| けいわ保育園        | ..... | 70 |
| 基本理念          | ..... | 70 |
| 重点取組事項        | ..... | 70 |
| 具体的取組内容及び達成目標 | ..... | 70 |
| 行事計画          | ..... | 71 |
| けいわ星の子保育園     | ..... | 72 |
| 基本理念          | ..... | 72 |
| 重点取組事項        | ..... | 72 |
| 具体的取組内容及び達成目標 | ..... | 72 |
| 行事計画          | ..... | 73 |
| 延長料金の改定       | ..... | 74 |
| メモ            | ..... | 75 |

## はじめに

2025年度に向けての中長期経営計画ビジョンとして、

1. すべてのご利用者に対して人権を尊重します。
2. すべてのご利用者と職員に対して幸せであるためのサポートをします。
3. すべての地域住民に対して地域社会を共生していきます

を掲げました。そして、これを実践し、地域包括ケアシステムの中核となる施設・法人を作りあげることが出来ればと考えます。また、『皆が笑顔で暮らせる地域づくりと選ばれる施設づくり』をコンセプトにして、経営理念の原点に今一度立ち返り、歩んでいきたいと思います。

令和2年度の社会福祉法人敬和会の経営目標として、次の4点をあげました。

- ①社会福祉法人の経営における内部組織の強化
- ②社会福祉法人の計画的な経営による事業利益の安定
- ③地域への社会貢献の充実
- ④職員の強いチーム力と誇りを持って仕事に取り組める組織づくりの構築

これらは、変わらぬ基本的目標ですが、先を見据えながら、単年度・単年度でより充実させ、確実なものにしていきたいと考えます。

そして、職員一人ひとりには、「気付く」ことの大切さを体現して頂き、良くも悪くも「結果を出すことの意義と喜びを知ってもらい、自分自身の成長と未来へのステップにして欲しいと願います。

また、令和2年度より介護職員初任者研修（通学）「研修センターけいわ」を開校したく、現在、神奈川県に申請をしております。

その狙いは、現在就業している資格のない職員のスキルアップを図ると共に、職員の定着を願うこと、また、有資格者職員が講師をすることで介護技術の再確認の機会とし、また、科学的根拠に基づく介護技術の向上に繋がることを願っております。

## I 法人の基本理念

1. 利用者に敬愛の情を持って接し、「安らかなる老人の生き甲斐を守り育む」精神を重んじ、明るい施設づくりと更なる安心できる地域福祉の拠点づくりに努めます。
2. 利用者一人ひとりをあるがままに受け入れ、人間的な生活が楽しくできるよう努めます。
3. 創造性と柔軟な思考で利用者に信頼される介護に努めます。

この3点を基本理念として、今日的な地域福祉の拠点となる施設づくりに努めます。

## II 重点取り組み事項

今年度の重点取り組み事項として、以下の5点をあげました。

- (I) 利用者サービスの充実～事業の質の向上～
- (II) 職員の専門性の向上と有資格化
- (III) 魅力ある職場環境の整備とチーム力（団結力）の強化
- (IV) 積極的な地域支援への取り組み
- (V) 環境の変化に適応する運営～利用者定数の目標～

### III 部門別計画

#### 1. 生活支援課

##### (基本目標)

- 1) 施設利用者一人ひとりの人权を尊重し、心身共に合った適切な支援を実施する。
- 2) 職員資質向上の為に外部・内部研修会に積極的に参加する事で多くの知識を修得し、個々の知識を他職員にも伝える事で利用者支援に繋げげる。
- 3) 経営的安定を図るために、空床期間を最小限に留め、利用者確保のために、綿密な情報交換を図る。
- 4) 「当たり前の生活」「自立支援」「安心出来る終の棲家」を目指し、多職種がチームとして支援する。

##### 1) 生活相談員

| 具体的目標          | 指標・成果         | 到達時期 | 具体的行動計画   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|----------------|---------------|------|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
|                |               |      | 4月  | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| ① 利用者の尊重       | ○利用者、家族の意向の確認 | 通年   |   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ② 家族との信頼関係の構築  | ○利用者の心身の状態の共有 | 通年   | (1)事前面接や入所状況書等で心身の状態、家族関係や生育歴を把握する事で利用者や家族の想いを理解し、支援内容に生かす。 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ③ 多職種連携        | ○情報の共有        | 通年   | (1)日頃から、家族と密に連絡を取ることで、利用者の状態の共有や家族意向を把握する事で、信頼関係を築く。        |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ④ 安定した利用者定数の確保 | ○稼働率98%       | 通年   | (2)終末期の意向を事前に確認し、終の棲家としての役割を果たす。                            |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ⑤ 地域ニーズへの対応    | ○選ばれる施設つくり    | 通年   | 多職種連携を取り込むことで、チームとして利用者支援を行なう。                              |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|                |               |      | (1)空床利用の実施。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|                |               |      | (2)迅速な新規受け入れの実施。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|                |               |      | (3)待機者状況の把握。(年1回アンケート実施)                                    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|                |               |      | (1)随時、入所相談や見学を受入れ、親切、丁寧な対応に努める。                             |    |    |    |    |    |     |     |     |    |

## 2) ケア第1（ざざんか・コスマス）

| 具体的目標                 | 指標・成果                               | 到達時期 | 具体的行動計画  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|-----------------------|-------------------------------------|------|--|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
|                       |                                     |      | 4月   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| ①利用者の尊重               | ○ご利用者、ご家族のニーズを尊重する                  | 通年   | (1)ご利用者、ご家族のニーズに合わせた対応の実施。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ②看取りケアの実施             | ○ご利用者、ご家族が不安なく穏やかな最後を迎えるよう支援する      | 通年   | (1)看護スタッフ、ケアマネと連携し、ご利用者、ご家族の意向を確認しながら安心、安楽に過ごせるよう生活環境を整えるターミナルケアを実施。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ③質の高い自立支援             | ○残存機能を活用したケアの提供                     | 通年   | (1)残存機能を見極め、機能維持につながるようなケア、声掛けの実施。<br>(2)ケアプランに沿った自立支援の実施。又、状態に変化があった際はケアマネと連携を取り状態にあつたケアを提供する。                                    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ④家族との連携               | ○商談時に日々の様子を伝えるなどコミュニケーションを多く図る      | 通年   | (1)ご家族面会時に近況の情報を伝えし、ご家族の要望等を確認する。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ①研修の充実                | ○施設内外の研修参加                          | 通年   | (1)施設内研修への積極的な参加を促す。又、各職員にあった外部研修への参加を促す。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ②資格取得の推進と強化           | ○資格未修得者への受講の推進<br>○スキルアップの為の資格取得の推進 | 通年   | (1)初任者研修などの受講や介護職として必要な資格の情報を随時伝えていく。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| Ⅲ 人材定着の為の取り組みとチーム力の育成 | ○チームワークの向上<br>○働きやすい環境整備            | 通年   | (1)ワーカー同士、日出勤時、退勤時の挨拶を行うなどコミュニケーションをとり信頼関係を構築する。<br>又、定期的な会議の実施や、日々の引き継ぎ等で意見交換や発言が出来る環境作りをする。<br>(2)有給休暇取得の向上を目指し、随時業務の見直し、改善を行なう。 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| Ⅳ 地域共生社会を目指したサービス     | ○外出や地域行事への参加                        | 通年   | (1)地域の方々との交流の場の機会の充実に努める。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| Ⅴ 社会貢献への実践            | ○体験学習や実習生の受け入れ                      | 通年   | (1)積極的に受け入れ対応していく。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ①利用者定数を満たす            | ○空床期間の短縮<br>○短期入所滞床の維持              | 通年   | (1)生活相談員と連携し空床期間の短縮、短期入所滞床を目指します。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ②業務の見直しと経費削減          | ○ICT化の推進                            | 通年   | (1)記録の電子化をする事で業務の円滑化を図り紙の使用量を減らす。<br>(2)消耗品の使用量を把握し無駄を省いた経費削減に取り組む。節電、節水を中心とする。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |

### 3) ケア第2(陽だまり)

| 具体的目標 |             | 指標・成果、  | 到達時期 | 具体的行動計画  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|-------|-------------|---|------|--|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
|       |             |   |      | 4月   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| I     | ①利用者の尊重     | ○ご利用者個々のその方らしい生活の場を実現<br>○人格を否定せず日々の生活の不安を取り除く<br>○残存機能を活用したケアの提供 | 通年   | (1)ニーズに合わせた計画の立案。各ご利用者の声を含め、寄り添うケアを実施していく。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|       | ②質の高い自立支援   | ○面会時に日々の状態についてコミュニケーションを多く図る                                      | 通年   | (1)ご利用者の残存機能を分析して機能維持につながるケアにあたる。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|       | ③家族との連携     | ○施設内研修・外部研修への参加   | 通年   | (1)ご家族会時、担当ワーカーが不在でも近況報告が出来るチームづくりを心がけ、ご家族の不安を軽減する。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| II    | ①研修の充実      | ○資格取得の推進と強化   | 通年   | (1)職員が学びたい、知りたいと思うことを随時確認していく。各々に合った外部研修を見つけて参加を促していく。<br>(2)介護職として必要な資格、開催する資格の情報を随時伝えていく。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|       | ②資格取得の推進と強化 | ○積極的な意見交換<br>○業務環境を整える  | 通年   | (1)相手の立場に立ち、物事を考え、気遣う行動を取り、自らの考え方を自由に発言し、互いに意見交換ができる様レクワークを行う。(2~4ヶ月に1度設ける)<br>(2)随時業務の見直しを行っていく。<br>(3)有給休暇の取得向上。連休を取り組み、身心のリフレッシュを図りモチベーション向上に繋げていく。 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| III   | ①働きやすい職場環境  | ○地域共生社会を目指したサービス  | 通年   | (1)地域の方々と交流の機会を充実出来る様に努めます。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|       | ②社会貢献の実践    | ○対応困難な方の受け入れ  | 通年   | (1)対応困難者の受け入れを行うと共に受けられる職場体制を整えていく。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| IV    |             |   |      |  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| V     |             |   |      |  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |

#### 4) ケア第3(さくら・ひまわり)

| 具体的目標             | 指標・成果   | 到達時期   | 具体的行動目標  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|-------------------|---|--------|--|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
|                   |   |        | 4月   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| ①家族との連携           | ○面会時、ご家族とコミュニケーションを図る<br>○行事やイベントにご家族が参加して頂けるように工夫や配慮を行う。 | 通年     | (1)ご家族が面会に来られた際は、利用者の近況状態を報告する。又、利用者の状態が変化した際は随時連絡します。<br>(2)行事の前には、ご家族にお知らせを郵送する。<br>(5月、10月遠足・7月納涼祭・9月敬老会) |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ②利用者、尊厳の尊重        | ○利用者ニーズを大切にする<br>○利用者一人ひとりの支援を重視したサービスの実践                 | 通年     | (1)出来る限り、利用者の意向に沿い利用者の目線に立って、個別ケアを実践していく。<br>(2)利用者との関わりを大切にし、一人ひとりのADL、QOLに応じたケアを実践していく。                    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ③職員研修の充実          | ○施設内研修・外部研修への参加   | 通年     | (1)出来る限り研修への参加を促し、施設内研修に参加する。<br>(2)外部研修に関しては研修内容に適した職員に参加を打診する。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ④⑤資格取得の推進と強化      | ○スキルアップの為の資格取得と推進   | 通年     | (1)介護職として必要と思われる資格や、専門性の向上する情報があれば、随時伝えていく。<br>(2)外部研修に関しては研修内容に適した職員に参加を打診する。                               |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ⑥チーム力（団結力）の育成     | ○チームワークと信頼関係の構築   | 通年     | (1)ワーカー同士で気になる事があれば、話し合いや積極的にコミュニケーションを取り連携を強化する。<br>(2)部署の目標に向かって、ワーカー同士協力し合える関係性を築いていく。                    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ⑦職場環境の整備          | ○働きやすい環境を整える  | 通年     | (1)業務の見直しを行い、業務改善をしていく。業務改善後、評価もしていく。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ⑧⑨地域共生社会を目指したサービス | ○地域密着会議の実施  | 3ヶ月に一回 | (1)地域密着会議を実施する。(6・9・12・3月)<br>(2)地元困難利用者、短期入所利用者の受け入れ  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ⑩社会貢献の実践          | ○地元困難利用者、短期入所利用者の受け入れ                                     | 通年     | (2)地元困難利用者として在宅での対応困難者の受け入れを行う。又、短期入所者を臨機応变に受け入れる。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |

## 5) 施設ケアマネージャー

| 具体的目標               | 指標・成果   | 到達時期 | 具体的行動計画  |
|---------------------|---|------|--|
| ① 利用者サービスの充実        | ○利用者様の暮らしのニーズを理解し、また思いを汲み取りより個別性の高いケアプランを作成します。                     | 通年   | (1)利用者様の生活歴や既往歴・障害などを知り、個別の暮らしのニーズを理解する。<br>(2)利用者様・ご家族様との関わりを通して思いを汲み取りサービスに活かす。              |
| ② ケアプランヒサービス担当者との連携 | ○ケアプランの内容が生活や提供されている介護に効果的に実践されるよう、各スタッフと連携を図り、根拠のあるケアが提供できるよう努めます。 | 通年   | (1)必要とされるニーズを聞わかる職員皆が理解しサービスを提供する。<br>(2)ケース担当と看護・栄養課・相談員・ケアマネが生活や心身の状況など包括的に見直し、適切なサービスを提供する。 |
| ③ 職場環境の整備と団結力の強化    | ○情報の共有、相談し合える環境づくりに努め、円滑なマネジメント業務を目指します。                            | 通年   | (1)些細な変化であっても話しやすい環境をつくり、より良いサービスに繋げる。   |
| ④ 信頼される処遇の実施        | ○会議後にプラン内容をご利用者及びご家族に説明・提供することで満足と信頼される処遇の実施に努めます。                  | 通年   | (1)ご意向や根拠に基づいたサービスを立案し、ご利用者・ご家族に説明する。<br>(2)ご利用者・ご家族と日頃からコミュニケーションを取り信頼関係を築く。                  |

## 6) 医務

| 具体的目標                                  | 指標・成果  | 到達時期 | 具体的行動計画  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|--|--|------|--|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
|  |  |      | 4月   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| I<br>① ご利用者を第一に考えたケア<br>② ご家族との信頼関係の構築 | ○生活の場におけるケアを柔軟に考える<br>○QOLをたかめられるような配慮<br>○安心できる居場所作り<br>○コミュニケーションによる信頼関係の構築<br>○ご意向の確認 | 通常   | (1)ご利用者とご家族の意向の確認をする。<br>(2)意向に沿ったケアを実施する。<br>(3)予測を立ててカンソファレンスで協議する。<br>(4)ご利用者の性格や生活背景を考慮し、ご本人にあつたケアを提供する。<br>(5)環境整備に努め、清潔で安全な生活が送れるよう支援する。<br>(6)ご家族ご状況説明をこまめに行う。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| II<br>① 研修の参加<br>② 自己学習<br>③ 看取りケアの実施  | ○施設内研修、外部研修の参加<br>○看護職員間で意見交換、相談を積極的に行う<br>○多職種との連携。<br>○医療的な情報の提供<br>○ご利用者の健康管理         | 通常   | (1)勉強会や研修の参加を通して、情報を得たり知識を深める。<br>(2)看護情報誌や新聞などで情報収集に努める。<br>(3)カンファレンスの実施。<br>(4)ご利用者の毎日の状態を観察し、異常の早期発見、対応を心がける。<br>(5)看取りケアの取り組み。<br>(6)効率的な仕事が行えるよう休暇を取り入れる。<br>(7)職員間でフローし合える関係作り。<br>(8)コミュニケーションにより、報告、連絡、相談を大切にする。<br>(9)施設内研修を通して、他職種との連携を深める。<br>(10)施設看護師の役割を理解しケアに生かしていく。<br>(11)ご利用者に満足して頂けるような関わりを協力して行う。 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| III<br>① 働きやすい職場環境<br>② チーム力の強化        | ○休暇の取りやすさ<br>○円滑な人間関係<br>○施設理念に基づいたケア  | 通常   | (1)主治医、訪問看護師、ケアマネージャーとの情報共有に努める。<br>(2)シヨートステイ利用者、ご家族の意向に沿った介護、看護の提供。<br>(3)看取りケアの取り組み<br>(4)看護学生へ特養の役割、高齢者の看護について学んでもらう。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| IV<br>① 地域支援<br>② 看護学生の受け入れ            | ○ショートステイの受け入れ<br>○在宅サービスに関するスタッフとの連携<br>○看護学生にわかりやすく指導する                                 | 通常   | (1)入退所委員会において状況を把握する。<br>(2)ショートステイ担当者との調整。<br>(3)ICTによる業務のスマート化を図る。<br>(4)ペーパーレスの推進。<br>(5)感染症対策  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| V<br>① 利用者定数を満たす。<br>② 業務改善とコスト管理      | ○入居者の状態の把握<br>○ICTの活用<br>○コスト意識を持つ   | 通常   |  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |

## ア) 栄養

| 具体的目標             | 指標・成果   | 到達時期 | 具体的行動計画   |
|-------------------|---|------|---|
| ①利用者サービスの充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の食事に対する満足度の向上</li> <li>○食べやすい食事の提供</li> </ul>                      | 遙年   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)可能な限りのイベント食など、普段とは異なる食環境の提供を継続的に行う。</li> <li>(2)栄養士、調理師、調理員が高齢者食を意識しながら厨房業務を行うことができるよう業務分担の再整備を行う。</li> </ul>                                       |
| ②職員の専門性の向上とスキルアップ | <ul style="list-style-type: none"> <li>○栄養士、調理師の知識、技術の充実化</li> <li>○介いわ莊のみならず系列施設の栄養士、調理師の知識、技術の向上</li> </ul> | 遙年   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)在籍している栄養士全員のスキルアップのため定期的に勉強会を実施し学習したことを業務に生かす。</li> <li>(2)敬和会全体の栄養士、調理師の会議を継続的に行い（1回/2ヶ月）情報共有を行うとともに、合同研修会を開催し（1回/4ヶ月）法人全体の食事の質の向上に努める。</li> </ul> |
| ③職員の団結力の強化        | ○厨房内作業の標準化  | 遙年   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)現在の厨房作業の見直しと標準化を図り、特定個人に頼るだけではなく、常に同じ業務が継続できるよう見直しを行う。</li> <li>(2)職員全体で作業手順、情報を共有しチームプレーの重要さを理解しながら作業を行う。</li> </ul>                               |

## 2. 地域支援課

### （基本目標）

- ① 〈居宅介護支援〉  
「生活が見えるケアプラン」「本人が見えるケアプランの作成」「地域社会との連携」
- ② 〈短期入所生活介護〉  
「在宅生活の継続を実現」「連續性のあるサービスの構築」
- ③ 〈通所介護〉  
「スタッフのスキルアップ」「良質なサービス提供」
- ④ 〈訪問介護〉  
「一期一会を大切に、信頼関係のあるサービスの構築」「魅力ある職場の維持と強固なチーム力」

### 1) 居宅介護支援

| 具体的目標                     | 指標・成果  | 到達時期 | 具体的行動計画  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|---------------------------|--|------|--|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
|                           |  |      | 4月   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| ① 利用者サービスの充実<br>～事業の質の向上～ | ○ニーズに対して適切な提案が出来る。<br>○情報整理が出来る（視覚化・言語化）<br>○特定事業所加算の維持。     | 通常   | (1)新しい制度や他事業所の情報をまとめ、事業所内で周知。<br>(2)情報整理シートを活用、事業所内で機会を作り説明力を付ける。<br>(3)特定事業所加算Ⅱを維持し、医療連携にも力を入れる事で特定事業所加算Ⅳの取得も視野に入れる。他事業所との差別化を図る。 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ② 職員の専門性の向上と有資格化          | ○事業所内外研修の参加と情報共有。<br>○福祉以外の専門的な知識を取得する。<br>○主任介護支援専門員の取得と育成。 | 通常   | (1)年間研修計画を作成し、個人目標に沿った研修会へ参加。スキルを取得する。<br>(2)基礎資格以外の専門的知識（医療、障害サービス）が取得できる研修会への参加。<br>(3)主任介護支援専門員研修への参加。                          |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ③ 魅力ある職場環境の整備とチーム力の強化     | ○定期的なスーパービジョンの実施。<br>○休みやすい環境を整える。                           | 通常   | (1)定期的な面談機会を確保し、相談しやすい環境を作る。<br>(2)公休以外でも有休取得できる環境を整える。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ④ 積極的な地域支援への取り組み          | ○地域での顔の見える関係性を作る。<br>○地域ケア会議への参加。                            | 通常   | (1)地域で開催されるイベントや研修会へ参加し、交流機会を作る。<br>(2)地域包括支援センターから紹介される支援困難ケースを受け入れる。<br>(3)地域ケア会議等で地域住民・民生委員や行政と情報共有する。                          |    |    |    |    |    |     |     |     |    |

|                          |                     |    |  |
|--------------------------|---------------------|----|--|
| ⑤ 環境の変化に適応する運営～利用者定数の目標～ | ○御利用者担当 35 件の維持・確保。 | 通年 | (1)積極的な新規受入れを実施する。<br>(2)制度改正や他事業所の情報収集と対応。<br>(3)情報を電子化し SNS 等を活用した連携を行う。 |
|                          | ○各事業所等の情報収集と対応。     |    |  |
|                          | ○ICT への対応と情報の電子化。   |    |  |

## 2) 短期入所生活介護

| 具体的な目標           | 指標・成果                     | 到達時期 | 具体的な行動計画   |    |    |    |    |    |     |     |     |
|------------------|---------------------------|------|--|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
|                  |                           |      | 4月   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| ① 利用者サービスの充実     | ○自立支援に向けた質の高いサービスを目指す     | 通年   | (1)ご利用者が出来る事をご家族、ケアマネ、看護師、理学療法士等の在宅サービスに開っている職員より聞き、利用者のADLを把握し、介護計画を作成実施する。 |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ② 積極的な地域支援への取り組み | ○困難な利用者様への積極的な受け入れ        | 通年   | (1)リスクのある困難な方にについては、どうしたら対応できるのか、チーム協働で考え積極的に受け入れる。                          |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ③ 利用者定数の確保       | ○稼動率90%以上を維持する為の新規利用者の確保。 | 通年   | (1)包括支援センターや、各事業所のアマナージャーとの連携を図り、積極的な受け入れを行う。                                |    |    |    |    |    |     |     |     |

社会福祉法人 敬和会  
令和2年度事業計画書（案）

3) 通所介護

| 具体的目標       | 指標・成果                               | 到達時期 | 具体的行動計画  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|-------------|-------------------------------------|------|--|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
|             |                                     |      | 4月   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| ① 利用者の尊重    | ○季節の行事や、イベント食の開催<br>○新しいレクリエーションの考案 | 通年   |  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ② 家族との連携    | ○家族との連絡強化                           | 通年   | (1) フロア①連絡ノートの書式変更の実施。<br>(2) マンネリ化をなくす。                                   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ③ 資格取得強化    | ○資格未取得職員の受講                         | 通年   | (1) 資格取得へサポート。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ④ 業務の見直し、改善 | ○業務マニュアルの作成                         | 通年   | (1) 各業務の確認、見直し。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ⑤ 研修の充実     | ○事業所内研修の計画的実施<br>○施設内研修への参加。        | 通年   | (1) 年間計画に基づき、事業所内研修を実施。<br>(2) 施設内研修への積極的参加。<br>(3) 外部研修の情報を共有し、参加を推奨。     |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ⑥ 社会貢献への実施  | ○実習生の積極的な受け入れ<br>○外部ボランティアの受け入れ     | 通年   | (1) 教員実習や看護実習生の積極的な受け入れ。<br>(2) フルハ、オカリナのボランティアの継続と、問い合わせがあった時には、積極的な受け入れ。 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ⑦ 利用者の増加    | ○新規依頼の積極的な受け入れ<br>○利用日増回の積極的な受け入れ   | 通年   | (1) 居宅ケアマネや、地域包括支援センターとの連携を図り、積極的な受け入れを継続。<br>(2) 魅力あるサービスの提供をして、増回に繋げる。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |

#### 4) 訪問介護（障害福祉サービスを含む）

| 具体的目標            |  |             | 指標・成果                   | 到達時期                                   | 具体的行動計画   |
|------------------|--|-------------|-------------------------|--|---|
|                  |  |             |                         | 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 |   |
| ① サービスの質の向上      | ○安心して任せてももらえる、事業所作り。<br>○自立支援に向けた、個別計画の評価。<br>○利用者からの評価と、自己評価。                     |             |                         | 遅年                                     | (1)身体・生活状況の変化を敏感に察知し、記録・報告・連絡・相談等、担当ヘルパーへ、各サービス事業所と連携を密に取る。<br>(2)提供したサービスに対するモニタリング・評価を行う。<br>(3)利用者から援助に对しての評価を胥、その都度自己評価を行う。   |
| ② 介護職員としての専門性の向上 | ○身体面・精神（心理）面・生活環境面を理解する。   | 1～3ヶ月<br>随時 | ヘルパー会議<br>(定期会議)<br>月1回 |  | (1)医療・内服薬【塗り薬含む】・身体機能の知識の習得。<br>(2)法令遵守（老計10号含む）・身体介護技術・生活援助時の対応技術修得。<br>(3)認知症・感染症・接遇・アンガーマネジメント・看取りケア等外部研修への参加と報告。<br>(4)精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けての情報交換。   |
| ③ 働きやすい職場環境      | ○お互いの悪いやり。<br>○風通しの良い職場。   |             |                         | 遅年                                     | (1)相手の立場に立ち、物事を考え、気遣う行動が出来る。<br>(2)節度ある関係を保ち、自らの考え方を自由に発言し、互いに意見交換が出来る。<br>仕事の悩み・自身の悩み等、何でも相談できる雰囲気（環境）を作る。   |
| ④ 定量収益の維持と確保     | ○特定事業所加算【II】取得と、介護職員等特定処遇改善加算【I】の取得。他の加算の取得。<br>○定員利用者数目標（71名）の維持。<br>○新規利用者の受け入れ。 |             |                         | 遅年                                     | (1)特定事業所加算【II】を取得する要件として、人材要件（介護福祉士が、ヘルパー職員総数の30%以上である事）、体制要件（研修・会議・記録・健診診断等）を常に満たし維持する事により、定期単位数に10%掛け合わせる事が出来る。また、それに伴い、介護職員特定加算が【II】から【I】に変更となり2. 1%上乗せが出来る。その他、生活機能向上訓練加算（1）・緊急時訪問介護加算・初回訪問介護加算を随時対応して行く。<br>(2)ヘルパーの稼働率を下げない様に、空き状況を作らないようにする。<br>(3)空き状況を常に把握し、居宅介護支援事業所に率先して通知する。<br>(4)新規利用者の紹介があれば、速やかに受け入れ（否か）を、返答する。 |

### 3. 萩野地域包括支援センター

#### (基本目標)

- (1) 誰もが地域で安心して過ごすことができるよう、包括的および継続的な支援を行います。  
 (2) 誰もが安心して暮らせる地域包括ケアを推進します。

| 重点目標                     | 具体的目標                  | 指標・成果  | 到達時期 | 具体的行動計画 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|--------------------------|------------------------|--|------|---------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
|                          |                        |  |      | 4月      | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| (I) 利用者サービスの充実・事業の質の向上   | ① 利用者の尊重               | ○利用者の尊厳を守り「親切に・・・」をモットーに、適切な支援を行います。<br>○地域に住む誰もが尊重され、暮らしやすい街づくりを目指します。                      | 通常   |         |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|                          | ② 質の高い自立支援             | ○認知症になつても地域で活躍できるよう支援します。<br>○利用者のもつ力や可能性に注目し、発揮できる環境を作れる支援をしていきます。                          | 通常   |         |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|                          | ③ 家族との連携               | ○家族の思いを受け止め、寄り添い、家族のエンパワーメントを目指します。<br>○介護家族会「若草の会」をさらに充実させ、連携を深めていきます。                      | 通常   |         |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| (II) 員員の専門性の向上           | ① 研修の充実                | ○地域包括ケア社会を構築するために必要な研修を受けていきます。<br>○様々な地域ニーズに対応できるようスキルアップを目指します。                            | 通常   |         |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|                          | ② 人材定着のための取り組みとチーム力の育成 | ○各人の専門性を生かし、必要に応じてチームで支援を行うことにより、連帯感を醸成します。<br>○困った時等、相互に協力できるしくみを作ります。<br>○明るい職場になるよう協力します。 | 通常   |         |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|                          | ③ スキルアップ               | ○各人が目指す資格取得やスキルアップなどの研修等参加のための有給取得等の支援を行い、応援します。   | 通常   |         |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| (1)各人の資格取得やスキルアップを応援します。 |                        |  |      |         |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |

|                                     |                            |  |    |   |
|-------------------------------------|----------------------------|--|----|---|
| (III) 魅力ある職場環境の整備とチーム力<br>(回総力) の強化 | ① 研修の充実                    | ○地域包括ケア社会を構築するために必要な研修を受けていきます。<br>○様々な地域ニーズに対応できるようスキルアップを目指します。  | 逐年 | (1)必要だと思われる研修の機会を捉え、職員の参加を促します。<br>(2)研修への参加とともに、自己研鑽できるよう支援します。  |
|                                     | ② 人材定着のための取り組みと<br>チーム力の育成 | ○各人の専門性を生かし、必要に応じてチームで支援を行っていきます。<br>○困った時等、相互に協力を惜しません。<br>○明るい職場になるよう努力します。  | 逐年 | (1)困難ケース等に対しチームアプローチにより、迅速でより適切な支援で課題解決を行ない、達成感や充実感を共有します。<br>(2)気軽に相談し、互いに応えられる職場環境をつくります。   |
|                                     | ③ 資格取得の推進と強化               | ○各人が目指す資格取得やスキルアップなどの研修等参加のための有給取扱等の支援を行い、応援します。   | 逐年 | (1)各人の資格取得やスキルアップを応援します。  |
| (IV) 横断的地域支援への取り組み<br>(回総力)         | ① 地域共生社会を目指したサー<br>ビス      | ○地域ニーズと地域資源を有機的に結び付け、地域包括ケア社会の構築を推進していきます。<br>○生活支援コーディネーターを支援し、第二回協議体「おぎの生活支援協議会」の活動を活性化し、引き続き地域の居場所、ゆるやかな見守り、買い物支援等地域に必要なサービスの充実に努めます。 | 逐年 | (1)生活支援コーディネーターを支援し、地域ニーズの調査と資源の発掘を行い、自治会や民生委員、ボランティア団体、意思ある個人などと共に地域に必要なサービスの創出を行います。<br>(2)「おぎの生活支援協議会」を定期的に開催し、生活支援コーディネーターと連携を図ります。 |
|                                     | ② 社会貢献への実践                 | ○地域福祉推進委員会、しあわせクラブ、地域の居場所作り等の地域活動への人的支援、経済的支援などを行ないます。   | 逐年 | (1)地域からの要請に積極的に応えています。  |
|                                     | ③ 地域への貢献                   | ○学校や地域にある組織等からの講師派遣の要請に応えていきます。<br>○クリーンカーフェを地域の居場所として、会議やたまり場、イベント等様々な場面に提供していきます。  | 逐年 | (1)講師派遣を積極的に行います。<br>(2)地域からの要請に応えています。   |
| (V) 環境の変化に適応する<br>経営                | ① 業務の見直しと経費削減              | ○役割を見直し、効率よく業務ができるよう工夫します。<br>○資源の有効活用ができるよう努力します。   | 逐年 | (1)各人が適正な仕事量となるように創意工夫をします。<br>(2)資源の無駄使いをなくします。  |
|                                     | ② 中間管理職の育成                 | ○職員全員が事業の在り方・法人経営を考えることができる人材育成に努めます。  | 逐年 | (1)各人が地域包括支援センターの在り方と法人経営を意識しながら行動できるよう意識を高めています。   |

## 4. ケアプランセンターけいわ

### （基本目標）

在宅生活の継続を基本に、多様化する利用者のニーズに対応し、自立支援に資するケアマネジメントの実践

| 具体的目標                          | 指標・成果                              | 到達時期 | 具体的行動計画   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|--------------------------------|------------------------------------|------|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
|                                |                                    |      | 4月  | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| ① 利用者サービスの充実<br>～事業の質の向上～      | ○選ばれる事業所<br>○アセスメント力の向上<br>○調整力の向上 | 逐年   |   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ② 職員の専門性の向上と有資格化               | ○法定研修等各種研修への参加<br>○事業所内事例検討会の実施    | 逐年   | (1)迅速かつ丁寧な対応<br>(2)状況を読み取る力をつける（本人・家族の力の見積もり）<br>(3)サービス事業所との信頼関係・チーム形成能力の向上                  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ③ 魅力ある職場環境の整備とチーム力<br>(団結力)の強化 | ○職員間の協力体制の構築<br>○事業所内チーム作りの強化      | 逐年   | (1)毎日のミーティングで各担当利用者の情報共有<br>(2)それぞれの専門性を生かした情報の提供<br>(3)事業所の利用者との意識を持ち皆で支える<br>(4)風通しと良い事業所作り |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ④ 横断的な地域支援への取り組み               | ○処遇困難事例の受け入れ<br>○地域民生委員との連携        | 逐年   | (1)地域包括支援センターと連携し処遇困難事例への対応力を高める<br>(2)地域資源の情報収集につとめ、行政や民生委員との協働を実施                           |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ⑤ 環境の変化に適応する運営                 | ○標準件数の確保<br>○制度改正の情報収集             | 逐年   | (1)定員以外で新規を断ることはしない。標準件数は常に確保しておく。<br>(2)特定事業所加算Ⅱの算定の継続<br>(3)改正事項を熟読し正しく理解し運営に反映する           |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ⑥ ~利用者定数の目標~                   |                                    |      |   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |

## 5. えまーぶる

### (基本目標)

- ① 個人の有する能力と可能性を引きだし、尊重し、強化できる援助。
- ② 「最後まで自宅で過ごしたい」ためのデイサービス作り

### 1) 通所介護事業所えまーぶる

- I. 利用者サービスの充実～事業の質の向上～
- II. 職員の専門性の向上と有資格化
- III. 魅力ある職場環境の整備とチーム力（团结力）の強化
- IV. 積極的な地域支援への取り組み
- V. 環境の変化に適応する運営～利用者定数の目標～

| 具体的な目標         | 指標・成果                                      | 到達時期 | 具体的行動計画  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|----------------|--|------|--|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
|                |  |      | 4月   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| I<br>①利用者の尊重   | ○そのへらしさの実現<br>○個人のプログラムの検討<br>○利用者の願いをかなえる | 通常   | <input type="checkbox"/> 意欲の高まるアクティビティの充実<br><input type="checkbox"/> ニーズに合わせた計画の立案の実施<br><input type="checkbox"/> 個人の具体的な目標設定と、その実現に向けた援助           |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| I<br>②質の高い自立支援 | ○チームケアの充実を目指す<br>○自立支援のための闘わり              | 通常   | <input type="checkbox"/> 職員間、多職種との連携とチームワークの強化<br><input type="checkbox"/> 生活リハビリを取り入れ、常に在宅支援の観点で援助  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| I<br>③家族との連携   | ○主要行事への参加<br>○一帯の介護<br>○家族との共生             | 通常   | <input type="checkbox"/> 主要行事（えまーぶる祭 等）への参加<br><input type="checkbox"/> ご家族様からの相談への丁寧かつ迅速な対応<br><input type="checkbox"/> 家族との信頼関係の構築（担当者会議、リハビリ訪問 等） |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| I<br>①研修の充実    | ○職員研修の充実<br>○外部研修の受取                       | 通常   | <input type="checkbox"/> 施設内研修（年3回）の活性化<br><input type="checkbox"/> 多くの外部研修の機会をもつ。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |

社会福祉法人敬和会  
令和2年度事業計画書（案）

|                        |  |    |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------------------------|--|----|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| ②資格取得の推進と強化            | ○資格未取得の職員への初任者研修受講<br>○介護福祉士資格の取得支援<br>○認知症実践者研修の受講支援<br>○中間管理職の育成 | 全年 | <input type="checkbox"/> 初任者研修受講<br><input type="checkbox"/> 資格取得の他の研修機会の提供→受験→介護福祉士資格取得<br><input type="checkbox"/> 認知症実践者研修受講<br><input type="checkbox"/> キャリアパス研修への参加                                  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                        |  |    | <input type="checkbox"/> 何でも相談できる、風通しの良い職場環境作り<br><input type="checkbox"/> ストレスチェックの活用  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| III<br>①人材定着のための取り組み   | ○働きやすい職場環境<br>○ストレスチェックの活用による職場環境の整備                               | 全年 | <input type="checkbox"/> 意見交換をしてコミュニケーションを図る<br><input type="checkbox"/> 常に報告、連絡、相談により職員間の連帯を図る   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                        |  |    | <input type="checkbox"/> 地域の相談窓口機能の構築と、災害時における地域との協力体制作り<br><input type="checkbox"/> 自治会、他事業所との交流。情報交換<br><input type="checkbox"/> 厚木地域包括支援センター、厚木南地域包括支援センターとの協働   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| IV<br>②地域共生社会を目指したサービス | ○家族、地域との繋がりを密にする<br>○地域活動の積極的な参加<br>○多職種間の連携強化                     | 全年 | <input type="checkbox"/> 大学生、専門学校生の実習受入れ<br><input type="checkbox"/> 社会貢献の一環として実習生を積極的に受け入れる  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                        |  |    | <input type="checkbox"/> 6月、7月 神奈川工科大学看護学部 10月ごろ 厚木中学校<br><input type="checkbox"/> 移動率報告（月ごとに実績共有）<br><input type="checkbox"/> 多職種間の連携による新規利用者の獲得<br><input type="checkbox"/> 体調不良の予防、注意喚起。環境整備と事故予測リスク管理 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| V<br>②介護保険外のサービス提供     | ○持帰り弁当の実施  | 全年 | <input type="checkbox"/> 家族負担軽減、在宅生活継続支援のための食事提供（栄養管理も含む）   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                        |  |    | <input type="checkbox"/> I C T の促進による業務の効率化と、ペーパーレス化<br><input type="checkbox"/> 支出の多くを占めるランニングコストをいかにして削減するか   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③経費削減                  | ○業務の効率化とペーパーレス化による 経費削減<br>○ランニングコストの削減                            | 全年 | <input type="checkbox"/>  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

## 2) 居宅介護事業所えまーふる

| 具体的な目標 |                     | 指標・成果                      | 到達時期 | 具体的行動計画  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|--------|---------------------|----------------------------|------|--|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
|        |                     |                            |      | 4月   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| I      | 利用者サービスの充実          | ○利用者の尊重                    | 通常   | (1)利用者の意向を確認し、近未来の生活を支えるケアプランの作成<br>(2)自立支援のアセスメント力の強化               |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|        | 職員の専門性の向上と有資格化      | ○研修の充実<br>○資格取得の推進と強化      | 通常   | (1)日常業務での学び合いの充実及び職員研修の受講<br>(2)外部研修の奨励<br>(1)主任介護支援専門職の取得           |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| II     | 魅力ある職場環境の整備とチーム力の強化 | ○人材定着のための取り組み              | 通常   | (1)意見交換等がしやすい環境を整え、チームワークを高める<br>(2)時間外労働の短縮及び有給休暇の取り易い環境づくり         |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|        | 積極的な地域支援への取り組み      | ○地域包括支援センターとの連携            | 通常   | (1)地域包括支援センターとの協働<br>(2)困難事例の受け入れ<br>(1)常勤標準件数 35 件<br>(2)新規の柔軟な受け入れ |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| IV     | 環境の変化に適応する運営        | ○利用者定数を満たす<br>○業務の見直しと経費節約 | 通常   | (1)業務の効率化と改善<br>(2)郵送料、光熱水費、消耗品の節約                                   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|        |                     |                            |      |  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |

## 6. ケアハウス えがひで

### （基本目標）

入居者の皆様が『自分らしく生きる』ことを応援し、健康で明るく、心豊かで充実した暮らしを送っていただけの施設であるようサポートします。

（1）入居者様の主体性と自己決定を可能な限り尊重し、自立支援に基づいた支援に努めます。

（2）安心して過ごす事の出来る環境や健康管理、樂しみや調和のある雰囲気のなかで暮らす生活の場の提供に努めます。

| 重点目標           | 具体的目標                    | 指標・成果   | 到達時期 | 具体的行動計画   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|----------------|--------------------------|---|------|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
|                |                          |   |      | 4月  | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| （1）利用者サービスの充実化 | ① 個々の状態に沿った自立支援          | ○個々のニーズやマニアルに応じて適切なサービスをつなげる事で、ケアハウスでの暮らしが安定するよう支援します。        | 通常   | (1)日々の関わりの中で、身体及び精神状態、持病に対する状況把握に努める。ADL や精神状態などに応じて、ご家族やケアマネージャー等と連携し必要なサービスにつなげます。<br>(2)年間行事の取り組み及び定例の活動の実施。<br>(2)定期活動以外のイベントの企画。学びや暮らしの充実に繋がるようなプログラムの提供。  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|                | ② 日常生活に変化や楽しみを持つるような活動支援 | ○日々の暮らしに季節感や生活のメリハリを持つことで、生活意欲の維持や向上に繋がるような支援○行事以外の余暇活動への取り組み | 通常   | (1)面会や電話連絡などで近況の生活状況をお知らせすることで、家族との信頼関係を構築する<br>(2)家族の意見にも耳を傾け、対応します。<br>(1)普段から会話をそころがけ、ご利用者への気配りや目配りをしながら QOL の安定につなげます。<br>(2)相談された事はきちんと対応する。<br>(3)受診先の調整、同行支援、健診、予防接種の管理。<br>(4)ラジオ体操実施や体を動かす機会を作る提案  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|                | ③ ご家族との連携                | ○入居者家族との円滑な関係作り   | 通常   | (1)面会や電話連絡などで近況の生活状況をお知らせすることで、家族との信頼関係を構築する<br>(2)家族の意見にも耳を傾け、対応します。<br>(1)普段から会話をそころがけ、ご利用者への気配りや目配りをしながら QOL の安定につなげます。<br>(2)相談された事はきちんと対応する。<br>(3)受診先の調整、同行支援、健診、予防接種の管理。<br>(4)ラジオ体操実施や体を動かす機会を作る提案  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|                | ④ 安心感のある暮らしの場の提供         | ○入居者との信頼関係作り。生活での相談をしやすい雰囲気をつくる。<br>○健康管理                     | 通常   | (1)スタッフ間で、個別ケースについての処遇を自立支援の視点で見直す。<br>(2)軽度（又は中等度）の認知症や障害を有している入居者に対する介護の知識や対応力の向上に努める。<br>(1)年間で一人1回以上の外部研修参加を目標に掲げる<br>(1)意見交換や報告をスムーズに行える人間関係の構築に努める。<br>(1)連絡帳で業務内の報告、連絡、相談を円滑に行い、スタッフ間のコミュニケーションの充実を図ります。<br>(2)各スタッフが役割を持ち、協力しながら効率よく業務を進める。 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| （2）職員の職業性向上    | ① 研修参加                   | ○施設内及び外部研修に参加し、自己研鑽に努める                                       | 通常   | (1)年間で一人1回以上の外部研修参加を目標に掲げる<br>(1)意見交換や報告をスムーズに行える人間関係の構築に努める。<br>(1)連絡帳で業務内の報告、連絡、相談を円滑に行い、スタッフ間のコミュニケーションの充実を図ります。<br>(2)各スタッフが役割を持ち、協力しながら効率よく業務を進める。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|                | ② 調和のある職場の雰囲気作り          | ○明るい笑顔、元気な挨拶、丁寧な仕事  | 通常   | (1)意見交換や報告をスムーズに行える人間関係の構築に努める。<br>(1)連絡帳で業務内の報告、連絡、相談を円滑に行い、スタッフ間のコミュニケーションの充実を図ります。<br>(2)各スタッフが役割を持ち、協力しながら効率よく業務を進める。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| （3）職場の職業性向上    | ① 業務の円滑化                 | ○効率的な仕事に努める   | 通常   | (1)意見交換や報告をスムーズに行える人間関係の構築に努める。<br>(1)連絡帳で業務内の報告、連絡、相談を円滑に行い、スタッフ間のコミュニケーションの充実を図ります。<br>(2)各スタッフが役割を持ち、協力しながら効率よく業務を進める。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|                | ② 地域の職業性向上               |   |      | (1)意見交換や報告をスムーズに行える人間関係の構築に努める。<br>(1)連絡帳で業務内の報告、連絡、相談を円滑に行い、スタッフ間のコミュニケーションの充実を図ります。<br>(2)各スタッフが役割を持ち、協力しながら効率よく業務を進める。   |    |    |    |    |    |     |     |     |    |

|                           |              |   |    |  |
|---------------------------|--------------|---|----|--|
| （Ⅳ）<br>支援への取り組み<br>積極的な地域 | ① 外出の機会を作る   | ○地域の社会資源を活用し施設の外に出かける機会<br>を提供する        | 通年 | (1)月2回の地域周辺への買い物物同行支援の他、イベントやニースに合わせて機会を設ける。<br>(2)シャトルバス利用の促進。  |
|                           | ② 地域交流       | ○ボランティアの受け入れ<br>○懇親の受け入れ                | 通年 | (1)ボランティアの受け入れ<br>(2)市内の保育園や認定などの受け入れ。   |
| （Ⅴ）<br>環境の変化に適応する運営       | ① 安定した入居率の確保 | ○年間平均入居者数 26名以上を目指す<br><br>○ケアハウスの広報の充実 | 通年 | (1)内・外部事業所との連携を図り、ケアハウス利用を推進する機会を増やす。<br>(2)安全管理（事故予防、環境整備など）に基づいてケアハウスでの生活が継続出来るよう支援する<br>(3)施設見学及び体験入居の積極的な受け入れ。<br>(4)問い合わせ情報の管理<br>(5)民間事業所（『みんなの介護』）の活用。WEB情報更新と資料請求の円滑化。<br>(6)地域事業所への空き情報の公表や情報交換の実施。 |
|                           | ② 経費削減に務める   | ○ページレスへの取り組み<br><br>○使用物品のコストの見直しやリサイクル | 通年 | (1)PCでの情報管理や書類管理の効率化を推進する<br>＊（確認表や議事録等の効率化、スキャンによるデータ保存など）<br>(2)出来る限り経費を押さえる工夫や購入を心がける。  |

## 7. 管財課

## (基本目標)

前年度までに空調・給水など設備関連の更新が完了し、一部の設備機器の更新は残っていますが、ライフラインの安定供給がほぼ整備されました。今後は更新された設備が継続的に機能するよう定期的なメンテナンスを実施します。建物の改修に於いては、新館の外壁が鳴んで来ており美観保持と同時に安全上及び耐久性の観点から必要に応じ予算を計上し、準備・計画致します。防災対策は地球温暖化等の影響による大洪水、崖崩れなどまた近年起きたるに伴う大地震時の対策が急がれ、施設でもその対応を再度見直し、防災機器、備品の再整備や防災訓練を強化して災害時に備えます。

- (I) ライフラインの安定供給の継続
- (II) 防災対策の確認と見直し
- (III) 交通事故の防止と車両の管理

| 具体的目標           | 指標・成果   | 到達時期 | 具体的行動計画  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |           |
|-----------------|---|------|--|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----------|
|                 |   |      | 4月   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月        |
| ①空調機器他設備機器の点検整備 | 1空調フィルターの清掃<br>2汚水処理槽メンテナンス点検の実施<br>3給湯ボイラーの定期点検<br>4他の機器故障時の速やかな対応と修理                              | 隔週金曜 |  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |           |
| ②エコキュートによる燃費削減  | 1外気温に対応し、ボイラーの設定温度を調整<br>2定期的なタンク内温度のチェックと稼働の確認   | 通常   | 夏季設定温度26℃<br>冬季設定温度23℃                               |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |           |
| ③水道及びガス供給設備の点検  | 1受水槽内、水量の監視と供給ポンプの確認<br>2毎月の使用量と外部で水漏れがないかチェック<br>3ガス器具及び配管等にガス漏れがないか確認<br>4ガス警報器の定期的な点検            | 通常   | ボイラー設定温度50℃<br>～55℃に設定                               |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |           |
| ④建物・設備の保全、維持管理  | 1小規模な修繕は極力施設スタッフにて行う。<br>2工事のは発注は2社以上複数業者に依頼し、経費削減を図る。<br>3建物の安全チェックは主に建築物定期報告時で調査確認し、日常特に於いても監視する。 | 通年   | 1月受水槽・高架水槽<br>排水水槽清掃<br>本館棟内装の調査・見積の検討<br>8月建築物定期報告書 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    | 1月昇降機定期報告 |

|                  |                                 |  |  |           |
|------------------|---------------------------------|--|--|-----------|
| (Ⅰ) 防災対策の確認と見直し  | ①大地震を想定した対策の確認と見直し。<br>②火災予防と対策 | 1 地震直後入居者の身体を守るための初期対応や避難誘導方法及び防災備品・機器の取扱方を再確認するための防災訓練を実施する。<br>2 仮設電気補市を含めた防災機器、備品の見直しを図り極力、ライフラインが止まらないよう施策検討する。<br>3 定期的に安否情報確認メールを全職員に発信し有事の際、速やかに連絡対応が取れるよう訓練する。 | 定期的に安否情報メールの送信                         | 9月防災訓練    |
|                  |                                 |  | 4月消防訓練                                 | 10月消防訓練   |
|                  |                                 |  | 4月消防設備点検                               | 10月消防設備点検 |
| (Ⅲ) 交通事故防止と車両の管理 | ①交通規則の徹守と交通マナーの向上               | 1 交通事故間に合わせ、施設の交通安全推進事項を標記したポスターを掲示、交通規則厳守を指導する。<br>2 交通事故発生の際は、人命救助を最優先とし、保険会社と密に連携を取りながら対応する。  | 交通安全週間                                 | 交通安全週間    |
|                  |                                 | 1 車両管理制度を基に各車両の車検や整備不良による事故等が起きないよう不備なく点検整備を行つ。<br>2 乗車前、日常点検の执行と定期的に車両の清掃を行う。   | 整備不良の無いよう管理する<br>施設車である事を自覚してマナーを守つて運行 | 交通安全週間    |

## 8. 総務課

## （基本目標）

法人が永劫的に安定した運営をしていくために、そしてご利用者一人ひとりが精神的、身体的に健康な生活を送ることができるよう、他部署との連携を密にしていきながら、責任をもって計画的に業務を遂行していくかなければなりません。常に公益法人たる社会福祉法人として法令遵守を徹底する。そのためにも福祉施策の動向を見据え、必要な知識を習得していかなければなりません。

施設が健全かつ安定的に、ご利用者・ご家族に安全で安心なサービスを提供できるよう、関係法令等を遵守するヒトモニに、職員が安心してサービス提供が行えるよう組織力を強化し、より良いサービス提供を行うための情報収集と各部署への情報提供を積極的に取り組んでまいります。また、介護報酬の請求事務等においても、着実な執行等により請求内容等に誤りがないように努めてまいります。

より良い職場を目指し、職員の定着を図るために、全職員が心を一つにして、『チームワーク』を図ろうとする姿勢が重要と考えます。個々人が、業務に責任を持ち、相手の良さを認め合う明るい法人風土の構築を推進してまいります。

具体的な展開・具体的な目標等として、以下の点を重視しながら結果を出す方策を考えています。

- <具体的な展開>
- (1) 昨年度に引き続き、コストパフォーマンスを意識して経費節減に努め、業務の効率化を図ってまいります。
- (2) 関係法令を遵守し、諸規程の整備・運営に努めてまいります。
- (3) 施設内研修の効果的、計画的実施に向けて人材育成に努めてまいります。
- (4) サービスを担う職員の待遇について、質的向上を目指して組織の強化充実と人事の積極的な取り組みを図ってまいります。
- (5) 業務の効率化に向けてICTを活かして情報交換を密にし、業務を推進してまいります。
- (6) 介護職員の黒子に徹し、サポート体制を構築してまいります。
- (7) 職員の安定的な人材を確保し、法人の財産として大切に育成してまいります。

## &lt;具体的目標&gt;

| 具体的目標          | 指標・成果  | 到達時期 | 具体的行動計画 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
|----------------|--|------|---------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
|                |  |      | 4月      | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| ① チームワークをつくる姿勢 | ○共学・共歩の姿勢を大切に<br>○介護職員へのサポート<br>○朝礼での一言が励みに    | 通年   |         |    |    |    |    |    |     |     |     |    |
| ② 家族との連携を図る    | ○接遇マナーを大切に<br>○安心・安全・快適さの提供<br>○ご家族からの貴重な意見を反映 | 通年   |         |    |    |    |    |    |     |     |     |    |

社会福祉法人敬和会  
令和2年度事業計画書(案)

|                        |  |                       |  |
|------------------------|--|-----------------------|--|
| ③<br>社会貢献への実践と継続化      | ○初野中学校生徒の職場体験学習の充実<br>○高校生のインター・シップ<br>○介護実習・教員実習・看護実習の受入強化<br>○コミュニケーションスペースの開放 | 9月～10月<br>夏季休暇中<br>通年 | (1)職場体験学習<br>(2)インターンシップ<br>(3)外部評価と職員採用への広報戦略<br>(4)旧駄野地域包括支援センター跡地の有効活用  |
|                        | ○品を高める接客態度   | 通年                    | (1)法人・施設の窓口を担当する事務職は、法人の顔となる。常に礼節・言葉遣い・立ち振る舞いに留意して、信頼を損ねることがないよう、接客業務に取り組む。また、職務を通して各自の力量を図る体制をつくる。  |
| ④<br>品を高める接客態度         | ○礼節・言葉遣い・立ち振る舞い  | 通年                    | (1)経年劣化による施設・設備・車両等の不具合を管財課と連携し、早期に発見し、業務に支障が出ないように対応を図る。<br>(2)組織力を高めるためにも職員の定着率の向上が求められるため、職員の健康管理に留意し、働き方改革への対応も積極的に行ない、働きやすい職場環境の整備に努める。 |
| ⑤<br>職場環境の整備           | ○管財課との連携<br>○組織力の強化  | 通年                    | (1)安定的収入増が危ぶまれる中、外部環境を鑑み、必要な経費は確保しつつ、コストパフォーマンスを意識して、削減可能な軽費を検討し、実行していく。   |
| ⑥<br>経費の節減(コストパフォーマンス) | ○安定的収入増への試み<br>○経費の削減(コストパフォーマンス)  | 通年                    |  |

## 9 研修センターけいわく介護職員初任者研修（通学）>

令和2年4月に新事業＜介護職員初任者研修（通学）＞を開校すべく1月中旬に神奈川県へ指定申請を行ない、3月中旬に指定される予定であります。

介護職員初任者研修（通学）では、介護サービスの種類や特徴、老化や認知症に対する理解、自立に向けた援助について学びます。介護職員として働く上で必要な基本的知識と技術を修得することが目的となっております。研修を修了するには130時間の研修を受講し、修了評価試験に合格する必要があります。修了するまでには22日間を要します。

社会福祉法人敬和会では、現在就業している資格のない介護職員のスキルアップを図るとともに職員の定着を願い、また、開校によって、有資格者の日々の介護技術の見直しと再確認の機会とし、また、科学的根拠に基づく介護技術の向上に繋がることを願っております。

以下に、介護職員初任者研修事業の基本法である『学則』および『科目別シラバス』・『講師一覧』・『受講までの流れ』を紹介します。尚、詳細は当法人ホームページ(<http://k-keiwakai.com/>)を参照してください。（ホームページアップは令和2年4月1日予定です）

## 介護職員初任者研修（通学）学則



研修センターけいわ

（事業者の名称・所在地）

第1条 本研修は、次の事業者（以下、当法人）が実施する。

社会福祉法人 敬和会

神奈川県厚木市下荻野2117-2

（目的）

第2条 当法人が地域社会に貢献できるよう、実務経験が豊富な当法人職員を講師とし、机上の学習に留まらない、実践の介護・援助の学びの場を実現し、地域全体で高齢者、障害者の生活を支えられるよう介護人材の育成を目指すことを目的とする。

（実施課程及び形式）

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下、研修という）を実施する。

介護職員初任者研修課程（通学形式）

（研修事業の名称）

第4条 研修事業の名称は、次のとおりとする。

介護職員初任者研修（通学）

（年度事業計画）

第5条 令和2年度の研修事業は、次の計画のとおり実施する。

| 区分  | 実施期間                       | 募集定員 |
|-----|----------------------------|------|
| 第1回 | 令和2年5月13日（水）～令和2年10月7日（水）  | 10名  |
| 第2回 | 令和2年10月28日（水）～令和3年3月31日（水） | 10名  |
| 合 計 |                            | 20名  |

（受講対象者及び定員）

第6条 受講対象者は、次の者とする。

本研修の受講対象者は、次に該当する者であって、当法人が適当と認めた者とする。

- (1)満15歳以上で介護・福祉の仕事への就業を希望している者。
- (2)当法人従事者または従事予定者。
- (3)実際介護業務に携わることができる心身ともに健康な人。

各回定員 10名

社会福祉法人敬和会  
令和2年度事業計画書(案)

(受講料およびテキスト代)

第7条 受講料およびテキスト代は、次のとおりとする。(金額はすべて税込)

| 区分  | 内訳    | 金額      | 納入方法 | 納付期限 |
|-----|-------|---------|------|------|
| 第1回 | 受講料   | 40,000円 | 一括納入 | 受講開始 |
|     | テキスト代 | 5,500円  |      | 前日まで |

但し、当法人従事者は、原則無料とする。尚、厚木市介護職員等研修支援事業として、個人が負担した3/4(100円未満切捨て)が助成される。

(使用教材)

第8条

| 区分  | テキスト名                           | 出版社名       |
|-----|---------------------------------|------------|
| 第1回 | 介護職員初任者研修テキスト<br><第1巻>介護のしごとの基礎 | 中央法規出版株式会社 |
|     | <第2巻>自立に向けた介護の実際                |            |

(研修カリキュラム)

第9条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙1「介護職員初任者研修カリキュラム表(シラバス)」のとおりとする。

(研修会場)

第10条 前条の研修を行うために使用する講義及び演習会場は次のとおりとする。

社会福祉法人敬和会

新館3階会議室(研修会場)

別館3階多目的ホール(演習会場)

高齢者生活支援施設けいわ荘1階一般浴室(演習会場)

〒243-0203 神奈川県厚木市下荻野字三ツ沢2117-2番地

(担当講師)

第11条 研修を担当する講師は、別紙2「講師一覧」のとおりとする。

(募集手続き)

第12条 募集手続きは次のとおりとする。

(1)一般公募の形で行う。

(2)開講日の概ね1ヶ月前より募集を開始し、法人ホームページ上で受講生を募集する。

(3)受講申込書を期日までに郵送または直接法人事務局に持参する。  
その際、必ず写真貼付に上、記載事項にもれがないこと。

(4)選考については原則先着順とするが、受講動機等資格取得についての意欲や現在の就労状況等を勘案する。

(5)社会福祉法人敬和会従事者および従事予定者を優先とする。

(6)受講決定後、受講許可書および「個人情報の取り扱いに関する誓

約書」を送付します。

(7)受講決定後、受講料の振込をお願いします。

(8)開講日当日①～③の提出をお願いします。

①受講料振込控

②本人確認のための身分証明書のコピー（運転免許証・住民票・  
パスポート・健康保険証・年金手帳等）

③「個人情報の取り扱いに関する誓約書」

（科目的免除の取り扱い）

第13条 神奈川県介護職員初任者研修指定要綱の規定に従い、実習科目について、過去3年間に1年以上（通算180日以上）の実務経験が認められる場合には、実習を免除する。

（受講料の減額なし）

（研修修了の認定方法）

第14条 (1)技術演習における習得度評価

「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。

チェックリストによりA～Dの4区分で評価を行い、A～Cの者を一定レベルに達した者とする。

⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた  
介護

⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向  
けた介護

⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

⑭総合生活支援技術研修

（評価区分）

A：基本的な介護（介助）が完璧にできる。

B：基本的な介護（介助）が的確にできる。

C：基本的な介護（介助）が概ねできる。

D：技術が不十分。

評価において技術等の修得が十分でない場合には、必要に応じて補講等を行い、到達目標に達するよう努め、再評価を行う。上記の各項目における技術演習評価については、チェックリストに沿って合格レベルに達するまで再評価を行う。

(2)修了評価筆記試験

全科目の修了時（欠席時の補講を修了している者を含む）に、筆記試験による修了評価を実施する。

次の評価基準によりC以上の評価基準を満たしたものとして認定する。

（評価基準）

- A : 90点以上
- B : 80点～89点
- C : 70点～79点
- D : 70点未満

(3)通学のカリキュラム全課程出席し、尚且つ上記の(1)・(2)において評価認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。  
(修了評価筆記試験基準以下時及び習得度評価基準以下時の取り扱い)

習得度評価基準以下の者：担当講師による個別演習及び技術習得度の再評価を行う。

補講 無料

修了評価筆記試験基準以下の者 再試験 無料

修了の認定は、第9条に定めるカリキュラムをすべて履修した者に対して行う。

（研修欠席者の取り扱い）

第15条 (1)欠席者の取り扱い

- 理由の如何にかかわらず、5分以上の遅刻・早退は欠席扱いとする。

(2)補講の取り扱い

- 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。
- 補講の実施は、原則として当法人において実施する同カリキュラムのコースの同じ授業を振替受講することにより行う。

(3)補講に要する費用

- 振替受講 無料
- 補講 無料

（受講の取り消し）

第16条 (1)受講者からのキャンセル

開講日10日前：受講料全額返金

開講後の退校：受講料返金なし

(2)当法人からのキャンセル

当法人の諸事情により中止する場合・・・・・・受講料全額返金

授業態度不良等による退校処分の場合・・・・受講料返金なし

(3)受講取り消し（退校処分の取り扱い）

以下の項目に抵触する場合は、受講を取り消すことがある。

- 1.受講相談、受講申し込み、受講中などにおいて受講適否に関する虚偽的回答をしたとき、若しくは回答拒否した場合。
- 2.本研修あるいは法人の名譽を毀損し、または秩序を乱した場合。
- 3.故意に法人の施設設備、あるいは本研修先の施設・設備等を毀損した場合。

社会福祉法人敬和会  
令和2年度事業計画書（案）

- 4.受講証を他人に貸与し、貸与を受けた者が本研修を受講したと場合。
- 5.講義の進行を妨げるなど、他の受講生の迷惑になる行為を行い、講師・職員の指示に従わず、改善が見られないと法人が判断した場合。
- 6.受講中に怪我、疾病などにより法人の定める講習期間内に修了できない場合。
- 7.やむを得ず法人の定める研修期間内に修了できない場合。
- 8.受講申し込み後、通常の介護業務に支障をきたすと認められる心身の疾患が判明した場合。
- 9.学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる場合。

（修了証明書の発行）

第17条 第14条により修了を認定した者には、当法人において神奈川県介護員養成研修事業指定要綱に基づき、修了証明書及び修了証明書（携帯）を交付する。

（修了者管理の方法）

第18条 修了者管理については、次により行う。

- 1.修了者は修了者台帳に記載し永久保存するとともに、神奈川県が指定した様式に基づき、知事に報告する。
- 2.修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。
  - (1)修了証明書亡失・毀損した場合、修了者本人が『再発行申請書』を提出し、再発行することができる。
  - (2)代理申請は如何なる理由であっても認めない。
  - (3)再発行手数料：1通 500円

（受講者の個人情報の取り扱い）

第19条 (1)介護職員初任者研修における個人情報の取り扱いは、原則として社会福祉法人敬和会「個人情報保護規程」に準する。  
(2)法人は、事業実施により知り得た受講者等の個人情報を第三者に漏洩または不当な目的で使用しない。  
(3)受講生が受講中に知り得た情報を他者に漏洩または不当な目的で使用しない。  
(4)但し、修了者名簿に関しては、介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出することとする。

（公表する情報の項目）

第20条 神奈川県介護員養成研修事業指定要綱に規定する情報の公表に基づき、当法人ホームページ（<http://k-keiwakai.com/>）において開示する内容は、以下のとおりとする。

- (1)研修機関情報
  - 法人情報
    - (a)法人格
    - (b)法人名称
    - (c)代表者名
    - (d)住所
    - (e)電話番号
    - (f)法人事業内容
    - (g)併設の介護保険事業所の事業概要
  - 研修機関情報
    - (a)事業所の名称
    - (b)住所
    - (c)理念
    - (d)学則
    - (e)研修施設、設備
- (2)研修事業情報
  - 研修の概要
    - (a)対象
    - (b)研修スケジュール（期間、日程、時間数）
    - (c)定員（講義、実習）と指導者数
    - (d)研修受講の流れ
    - (e)費用
    - (f)留意事項、特徴、受講生へのメッセージ
  - 課程責任者
    - (a)課程編成責任者名
  - 研修カリキュラム
    - (a)科目別シラバス
    - (b)科目別担当講師名
    - (c)科目別特徴
    - (d)修了評価の方法、評価者、最履修等の基準
  - 実習施設
    - (a)協力実習機関の名称・住所等
    - (b)協力実習機関の介護保険事業の概要
    - (c)協力実習機関の演習担当者名
    - (d)実習プログラムの内容と特色
    - (e)実習中の指導体制・内容
- (3)講師情報
  - (a)氏名
  - (b)略歴
  - (c)現職
  - (d)資格
- (4)実績情報：

社会福祉法人敬和会  
令和2年度事業計画書（案）

- (a)過去の研修実施回数（年度毎）
- (b)過去の研修延べ参加人数（年度毎）
- (5)連絡先
  - (a)申し込み・資料請求先
  - (b)法人及び事業所の苦情対応者名・役職・連絡先
- (6)質を向上させるための取り組み
  - (a)自己評価、相互評価活動
  - (b)修了生満足度調査の実施とその情報公開
  - 講義内容について
    - 「分かり易かったか」
    - 「分かり難かったか」
    - 「学びたかったことを得ることができたか」
    - 「講義の中で役に立ったことは何か」
    - 「講師へのメッセージ」
    - 「希望・提案」
  - 研修生の修了後の相談に対応しています
  - 研修不足の場合、担当講師等による補講の実施
  - (c)実習の質の向上について実習機関との連携を図る
    - 実習機関担当者と事前及び事後の打合せ、実習機関からの情報を的確に捉え、実習の質の向上に役立たせる。

（研修事業執行担当部署）

第21条 本研修事業は、当法人事務局にて執行する。

- (1)法人事務局責任者 鈴木 英樹
- (2)研修責任者 矢部 明子
- (3)研修コーディネーター 畑 武子

（その他留意事項）

第22条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

- (1)研修の受講に際して、研修開始日の開校式までに本人確認を行う。本人確認の方法は次の公的証明書のコピー（住民票・健康保険証・運転免許証・パスポート・年金手帳等）の提出等により行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否又は修了の認定を行わないものとする。
- (2)研修に関して下記の苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。  
社会福祉法人敬和会法人本部 046-241-7771  
• 法人苦情対応者  
七宮 清（評議員）

社会福祉法人敬和会  
令和2年度事業計画書（案）

長谷川美雪（評議員）

・事業所苦情対応者

鈴木 英樹（法人事務局）

(3)事業実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他人に  
知らせ、又は不当な目的としない。

(4)受講者が実習等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、  
又は不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。

（施行細則）

第23条 この学則に必要な細則ならびにこの学則に定めのない事項で必要があると認めた場合は法人がこれを定める。

（附則）

第24条

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

## 介護職員初任者研修シラバス

事業者名：社会福祉法人 敬和会

研修事業の名称：介護職員初任者研修（通学）

| 科目番号・科目名（時間数）     | 1 職務の理解（6時間）   |  |
|-------------------|--|--|
| 指導目標<br>(ねらい)     | <p>①研修に先立ち、これからの中介が目指すべき、その人の人生を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形でどのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持ち、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。</p> |  |
| 項目名               | 時間数  | 講義内容及び演習の実施方法  |
| ①多様なサービスの理解       | 3時間  | <p>〈講義内容〉</p> <p>○介護という職業について、介護保険制度下の居宅サービスおよび施設サービスの内容を中心に、他の介護保険外サービス（福祉・医療サービス等）について概説する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の概念</li> <li>・介護保険サービス（施設・居宅・地域密着型サービス）</li> <li>・介護保険外サービス</li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <p>○講義を踏まえ、施設の紹介映像（DVD教材）を利用して介護サービスの内容および介護サービス提供現場を理解する。</p> |
| ②介護職の仕事内容や働く現場の理解 | 3時間  | <p>〈講義内容〉</p> <p>○居宅及び施設における介護職の具体的な仕事内容、サービスを提供する現場の状況、ケアプランから始まる介護サービス業務の流れを解説する。チームアプローチ・他職種との連携地域の社会資源との連携について概説する。</p> <p>〈演習内容〉</p> <p>○グループに分かれ受講生の介護体験を披露し合い、互いの「介護観」に対する理解を深める。</p> <p>○実際の介護体験を中心に、これから学んでいく研修課程全体の各研修科目内容がどのように関連して必要になるかをグループごとに図を作成してまとめる。</p>                    |

|       |      |
|-------|------|
| 合計時間数 | 6 時間 |
|-------|------|

|            |            |
|------------|------------|
| 使用する機器・備品等 | 視聴覚教材（DVD） |
|------------|------------|

| 科目番号・科目名（時間数） | 2 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）   |   |
|---------------|---|---|
| 指導目標<br>(ねらい) | <p>①介護職が、利用者の尊厳ある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解する。</p>   |   |
| 指導の視点         | <p>①具体的な事例を複数示し、利用者及びその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。</p> <p>②具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。</p> <p>③利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。</p> <p>④虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。</p> |   |
| 項目名           | 時間数   | 講義内容及び演習の実施方法   |
| ①人権と尊厳を支える介護  | 5時間   | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権と尊厳の保持 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人としての尊重</li> <li>・アドボカシー</li> <li>・エンパワメントの視点</li> <li>・「役割」の実感</li> <li>・尊厳のある暮らし</li> <li>・利用者のプライバシー保護</li> </ul> </li> <li>○ICF <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野における ICF</li> </ul> </li> <li>○QOL <ul style="list-style-type: none"> <li>・QOL の考え方</li> <li>・生活の質</li> </ul> </li> <li>○ノーマライゼーション <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーマライゼーションの考え方</li> </ul> </li> <li>○虐待防止、身体拘束禁止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束禁止</li> <li>・高齢者虐待防止法</li> <li>・高齢者の養護者支援</li> </ul> </li> <li>○個人の権利を守る制度の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法</li> <li>・成年後見制度</li> <li>・日常生活自立支援事業</li> </ul> </li> </ul> |

|           |      |  |
|-----------|------|--|
|           |      | <p>〈演習内容〉</p> <p>○虐待、身体拘束、プライバシー侵害、利用者の尊厳を損なう介護職員の言動などの具体例を示し、その背景にある状況や介護者の心理についてグループディスカッションを行う</p>  |
| ②自立に向けた介護 | 4 時間 | <p>〈講義内容〉</p> <p>○自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立・自律支援</li> <li>・残存能力の活用</li> <li>・動機と欲求</li> <li>・意欲を高める支援</li> <li>・個別性/個別ケア</li> <li>・重度化防止</li> <li>・サービス提供の基本視点</li> </ul> <p>・具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を活用しながら自立支援や重度化の防止、遅延に資するケアを促す</p> <p>○介護予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防の考え方</li> <li>・一次予防事業である高齢者が参加しやすい教室開催への取り組み等の理解</li> <li>・二次予防事業の 6 つの視点である           <ul style="list-style-type: none"> <li>①運動器の機能の向上</li> <li>②栄養改善</li> <li>③口腔機能の向上</li> <li>④閉じこもり予防・支援</li> <li>⑤認知機能低下予防・支援</li> <li>⑥うつ予防・支援</li> </ul>           等の理解         </li> </ul> |
| 合計時間数     | 9 時間 | <p>〈演習内容〉</p> <p>○自立支援・介護予防の考えに基づいたケアを事例を使用してグループワークで学ぶ</p>  |

|            |  |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 |  |
|------------|--|

| 科目番号・科目名(時間数)       | 3 介護の基本(6時間)   |   |
|---------------------|--|---|
| 指導目標<br>(ねらい)       | <p>①介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策を理解する。</p> <p>②要介護者の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を取られることができる。</p>   |   |
| 指導の視点               | <p>①可能な限り具体例を示すなどの工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。</p> <p>②介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人で対応ようとせずに、サービス提供責任者や医療機関と連携することが重要であると実感できるように促す。</p> |   |
| 項目名                 | 時間数  | 講義内容及び演習の実施方法   |
| ①介護職の役割、専門性と多職種との連携 | 1.5時間  | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護環境の特徴と理解 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護と施設介護サービスの違い</li> <li>・地域包括ケアの方向性</li> </ul> </li> <li>○介護の専門性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度化防止・遅延化の視点</li> <li>・利用者主体の支援体制</li> <li>・自立した生活を支えるための援助</li> <li>・根拠ある介護</li> <li>・チームケアの重要性</li> <li>・事業所内のチーム</li> <li>・多職種から成るチーム</li> </ul> </li> <li>○介護に関わる職種 <ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる専門性を持つ他職種の理解</li> <li>・介護支援専門員</li> <li>・サービス提供責任者</li> <li>・看護師等とチームとなり、利用者を支える意味</li> <li>・お互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供</li> <li>・チームケアにおける役割分担</li> </ul> </li> <p>〈演習内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事例紹介の中で、看護師、栄養士、理学療法士等が果たす役割を受講生が列挙した後に、介護職に求められる専門性の特質について討議する</li> </ul> </ul> |
| ②介護職の職業倫理           | 1.5時間  | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職業倫理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職の倫理の意義</li> </ul> </li> </ul>   |

|                        |        |   |
|------------------------|--------|---|
|                        |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）</li> <li>・介護職としての社会的責任</li> <li>・プライバシーの保護・尊重</li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <p>○職業倫理に関わる講師の体験例を紹介した後に、受講生が各自の自分の体験による倫理観の変化について省察して文章化する。</p>   |
| ③介護における安全の確保とリスクマネジメント | 1.5 時間 | <p>〈講義内容〉</p> <p>○介護における安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故に結びつく要因を探り対応する技術</li> <li>・リスクとハザード</li> </ul> <p>○事故防止、安全対策。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント</li> <li>・分析手法と視点</li> <li>・事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）</li> <li>・情報の共有</li> </ul> <p>○感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）</li> <li>・「感染」に対する正しい知識</li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <p>○ヒヤリハットレポートの書き方</p> |
| ④介護職の安全                | 1.5 時間 | <p>〈講義内容〉</p> <p>○介護職の心身の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職の健康管理が介護の質に影響</li> <li>・ストレスマネジメント</li> <li>・腰痛の予防に関する知識</li> <li>・手洗い、うがいの励行</li> <li>・手洗いの基本</li> <li>・感染症対策</li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <p>○講師の実演に基づき、手洗い、うがいの方法を全員でシミュレーションする。</p>  |
| 合計時間数                  | 6 時間   |   |

|             |  |
|-------------|--|
| 修了時の評価のポイント | ①介護を目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。<br>②介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療、 |
|-------------|--|

|  |  |
|--|--|
|  | <p>看護との連携の必要性について列挙できる。</p> <p>③介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族などと関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。</p> <p>④生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。</p> <p>⑤介護職に起こりやすい健康障害や受けやすいストレス、又それらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点を列挙できる。</p> |
|--|--|

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 使用する機器・備品等 | 手洗い石鹼・ペーパータオル・手指消毒液 |
|------------|---------------------|

| 科目番号・科目名(時間数)                           | 4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携(9時間)  |   |
|---|---|---|
| 指導目標<br>(ねらい)                           | ①介護保険制度及び障害者総合支援法の目的、サービス利用の流れを理解する。<br>②各専門職の役割、責務についてその概要のポイントを理解する。  |   |
| 指導の視点                                   | ①介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底させる。<br>②利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者総合支援制度、その他制度のサービスの位置付けや代表的サービスの理解を促す。 |   |
| 項目名                                     | 時間数   | 講義内容及び演習の実施方法   |
| ①介護保険制度                                 | 3時間   | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険制度創設の背景および目的、動向               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント</li> <li>・予防重視型システムへの転換</li> <li>・地域包括支援センターの設置</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進</li> </ul> </li> <li>○仕組みの基本的理解               <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険制度としての基本的仕組み</li> <li>・介護給付と種類</li> <li>・予防給付</li> <li>・要介護認定の手順</li> </ul> </li> <li>○制度を支える財源、組織・団体の機能と役割               <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政負担</li> <li>・指定介護サービス事業者の指定</li> </ul> </li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○制度に関わる基本的な用語について、練習問題を解いて知識の確認をする。</li> </ul> |
| ②医療との連携とリハビリテーション<br>(1)医行為と介護・医療と介護の連携 | 2時間   | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医行為と介護</li> <li>○訪問看護</li> <li>○施設における看護と介護の役割・連携</li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医行為であるか問われる具体例を示し、ディスカッションを通してその判断基準を示す。</li> </ul>  |
| (2)リハビリテーション医療に<br>関する部分                | 2時間   | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○リハビリテーションの理念</li> <li>○残存機能の回復</li> <li>○身体機能のリハビリテーション</li> <li>○生活行動のリハビリテーション</li> </ul>   |

|                 |      |   |
|-----------------|------|---|
|                 |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○精神活動のリハビリテーション<br/>〈演習内容〉</li> <li>○見学を通し、リハビリテーションがどのようなものかを知る。また、見聞した内容についてグループ討議を行う。</li> </ul>  |
| ③障害福祉制度およびその他制度 | 2 時間 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○講義内容</li> <li>○障害福祉制度の理念 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の概念</li> <li>・ICF（国際生活機能分類）</li> </ul> </li> <li>○障害福祉制度の仕組みの基礎的理解 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付</li> <li>・訓練等給付の申請から支給決定まで</li> </ul> </li> <li>○個人の権利を守る制度の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法</li> <li>・成年後見人制度</li> <li>・日常生活自立支援事業</li> </ul> </li> </ul> |
| 合計時間数           | 9 時間 |   |

|             |   |
|-------------|---|
| 修了時の評価のポイント | <p>①生活全体の支援の中で介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。</p> <p>②介護保険制度や障害者総合支援制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。</p> <p>③ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。</p> <p>④高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について列挙できる。</p> <p>⑤医行為の考え方、一定の要件の下に介護福祉士等が行う医療行為などについて</p> |
|-------------|---|

|            |  |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 |  |
|------------|--|

| 科目番号・科目名(時間数)    | 5 介護におけるコミュニケーション技術(6時間)   |   |
|------------------|--|---|
| 指導目標<br>(ねらい)    | ①高齢者や障害者とのコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取るべきことが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限取るべき行動を理解している。  |   |
| 指導の視点            | ①利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心理機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。<br>②チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。 |   |
| 項目名              | 時間数  | 講義内容及び演習の実施方法   |
| ①介護におけるコミュニケーション | 3時間  | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮</li> <li>・傾聴</li> <li>・共感の応答</li> </ul> </li> <li>○コミュニケーション技法、道具を用いた言語的コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> <li>・言語的コミュニケーションの特徴</li> <li>・非言語コミュニケーションの特徴</li> </ul> </li> <li>○利用者・家族とのコミュニケーションの実際 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の思いを把握</li> <li>・意欲低下の要因を考える</li> <li>・利用者の感情に共感する</li> <li>・家族の心理的理解</li> <li>・家族へのいたわりと励まし</li> <li>・信頼関係の形成</li> <li>・自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする</li> <li>・アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い</li> </ul> </li> <li>○利用者の状況、状態に応じたコミュニケーション技術の実際 <ul style="list-style-type: none"> <li>・視力、聴力の障害に応じたコミュニケーションの技術</li> <li>・失語症に応じたコミュニケーション技術</li> <li>・構音障害に応じたコミュニケーション技術</li> <li>・認知症に応じたコミュニケーション技術</li> </ul> </li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニケーション技法の基本について、実演やロール</li> </ul> |

|                      |      |  |
|----------------------|------|--|
|                      |      | <p>プレイを通して学習する<br/>・利用者の抱く感情や気持ちの理解を図る</p>   |
| ②介護におけるチームのコミュニケーション | 3 時間 | <p>○講義内容)<br/>           ○記録における情報の共有化<br/>           ・介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録<br/>           ・介護に関する記録の種類<br/>           ・個別援助計画書（訪問・通所・入所・福祉用具貸与等）<br/>           ・ヒヤリハット報告書<br/>           ・5W1H<br/>           ○報告<br/>           ・報告の留意点<br/>           ・連絡の留意点<br/>           ・相談の留意点<br/>           ○コミュニケーションを促す環境<br/>           ・会議<br/>           ・情報共有の場<br/>           ・役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）<br/>           ・ケアカンファレンスの重要性<br/>           ○演習内容)<br/>           ○実際に介護記録を記入する<br/>           ○介護記録における情報の共有化<br/>           ○報告・連絡・相談</p> |
| 合計時間数                | 6 時間 |  |

|             |   |
|-------------|---|
| 修了時の評価のポイント | ①共感、受容、傾聴的態度、気づきなど基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。<br>②家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職として持つべき視点を列挙できる。<br>③言語・視覚・聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。<br>④記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。 |
|-------------|---|

|            |  |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 |  |
|------------|--|

| 科目番号・科目名(時間数)       | 6 老化の理解(6時間)  |   |
|---------------------|---|---|
| 指導目標<br>(ねらい)       | ①加齢、老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解させる。                |   |
| 指導の視点               | ①高齢者に多い心身の変化、疾病的症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身に付けることの必要性への気づきを促す。 |   |
| 項目名                 | 時間数   | 講義内容及び演習の実施方法   |
| ①老化に伴うこころとからだの変化と日常 | 3時間   | <p>○講義内容</p> <p>○老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛反応(反射)の変化</li> <li>・喪失体験</li> </ul> <p>○老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的機能の変化と日常生活への影響</li> <li>・咀嚼機能の低下</li> <li>・筋、骨、関節の変化</li> <li>・体温維持機能の変化</li> <li>・精神的機能の変化と日常生活への影響</li> </ul> <p>○加齢に伴って起こる様々な変化と症状を受講生全員で洗い出す</p> <p>○身体機能が低下している状態を体験し、機能の変化を理解する</p>                       |
| ②高齢者と健康             | 3時間   | <p>○講義内容</p> <p>○高齢者の疾病と生活上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・骨折</li> <li>・筋力の低下と動き</li> <li>・姿勢の変化</li> <li>・関節痛</li> </ul> <p>○高齢者の多い病気とその日常生活上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)</li> <li>・循環器障害の危険因子と対策</li> <li>・老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出る、うつ病性仮性認知症)</li> <li>・誤嚥性肺炎</li> <li>・症状の小さな変化に気付く視点</li> <li>・高齢者は感染症にかかりやすい</li> </ul> <p>○演習内容</p> |

|       |      |                           |
|-------|------|---------------------------|
|       |      | ○体温計測・電子血圧計を用いた血圧測定・脈拍の計測 |
| 合計時間数 | 6 時間 |                           |

|             |  |
|-------------|--|
| 修了時の評価のポイント | <p>①加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴・社会面、身體面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。</p> <p>②高齢者に多い疾病の種類とその症状や特徴及び治療・生活上の留意点及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。</p> |
|-------------|--|

|            |           |
|------------|-----------|
| 使用する機器・備品等 | 体温計・電子血圧計 |
|------------|-----------|

| 科目番号・科目名(時間数)          | 7 認知症の理解( 6 時間)  |   |
|------------------------|--|---|
| 指導目標<br>(ねらい)          | ①介護において認知症を理解することへの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断の基準となる原則を理解する。   |   |
| 指導の視点                  | ①認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるように工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。<br>②複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。 |   |
| 項目名                    | 時間数  | 講義内容及び演習の実施方法   |
| ①認知症を取り巻く状況            | 1 時間   | 〈講義内容〉<br>○認知症ケアの理念<br>・パーソンセンタードケア<br>・認知症ケアの視点（できることに着目する）  |
| ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理  | 2 時間   | 〈講義内容〉<br>○認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理<br>・認知症の定義<br>・もの忘れとの違い<br>・せん妄の症状<br>・健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止・口腔ケア）<br>・治療<br>・薬物療法<br>・認知症に使用される薬   |
| ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 | 2 時間   | 〈講義内容〉<br>○認知症の人の生活障害、心理、行動の特徴<br>・認知症の中核症状<br>・認知症の行動、心理症状（BPSD）<br>・不適切なケア<br>・生活環境で改善<br>○認知症利用者への対応<br>・本人の気持ちを推察する<br>・プライドを傷つけない<br>・相手の世界にあわせる<br>・失敗しないような状況をつくる<br>・すべての援助行為がコミュニケーション |

|         |      |  |
|---------|------|--|
|         |      | <p>であると考え<br/>ること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体を通したコミュニケーション</li> <li>・相手の様子、表情、視線、姿勢などから気持ちを洞察</li> </ul> <p>する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の進行に合わせたケア</li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事例をもとに認知症への対応方法をグループで検討す<br/>る</li> </ul> |
| ④家族への支援 | 1 時間 | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症の受容課程での援助</li> <li>○介護負担の軽減（レスパイトケア）</li> </ul>   |
| 合計時間数   | 6 時間 |  |

|             |   |
|-------------|---|
| 修了時の評価のポイント | <p>①認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。</p> <p>②健康な高齢者の「物忘れ」と認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。</p> <p>③認知症の中核症状と行動・心理症状（BPSD）等の基本的特性及びそれに影響する要因を列挙できる。</p> <p>④認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションの取り方及び介護の原則について列挙できる。又同様に若年性認知症の特性についても列挙できる。</p> <p>⑤認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。</p> <p>⑥認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。</p> <p>⑦認知症の利用者とのコミュニケーション（言語・非言語）の原則、ポイントについて理解でき、具体的なかかわり方を概説できる。</p> <p>⑧家族の気持ちや家族が受けやすいストレスについて列挙できる。</p> |
|-------------|---|

|            |  |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 |  |
|------------|--|

| 科目番号・科目名（時間数）                        | 8 障害の理解（3時間）   |  |
|--------------------------------------|--|--|
| 指導目標<br>(ねらい)                        | ①障害の概念と ICF、障害福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する。                                       |  |
| 指導の視点                                | ①介護においての障害の概念と ICF を理解しておくことの必要性の理解を促す。<br>②高齢者の介護との違いを念頭に置きながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。 |  |
| 項目名                                  | 時間数  | 講義内容及び演習の実施方法  |
| ①障害の基礎的理解                            | 1 時間   | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害の概念と ICF           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICF の分類と医学的分類</li> <li>・ ICF の考え方</li> </ul> </li> <li>○障害者福祉の基本理念           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノーマライゼーションの概念</li> </ul> </li> </ul>   |
| ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎知識 | 1 時間   | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障害</li> <li>・ 聴覚、平衡障害</li> <li>・ 音声、言語、咀嚼障害</li> <li>・ 肢体不自由</li> <li>・ 内部障害</li> </ul> </li> <li>○知的障害           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的障害</li> </ul> </li> <li>○精神障害（高次脳機能障害、発達障害を含む）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合失調症、気分（感情障害）、依存症などの精神疾患</li> <li>・ 高次脳機能障害</li> <li>・ 広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など</li> </ul> </li> </ul> <p>（発達障害）</p> <p>〈演習内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実際の症例について ICF を用いて情報を整理し、活動・参加への具体的なアプローチ方法を立案する</li> </ul> |
| ③家族の心理、かかわり支援の理解                     | 1 時間   | 〈講義内容〉   |

|       |      |  |
|-------|------|--|
|       |      | <p>○家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の理解</li> <li>・障害の受容支援</li> <li>・介護負担の軽減</li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <p>○事例を基に家族との関わりについてグループごとで討議を行う</p> |
| 合計時間数 | 3 時間 |  |

|             |   |
|-------------|---|
| 修了時の評価のポイント | <p>①障害の概念と ICF について概説でき、各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。</p> <p>②障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。</p> |
|-------------|---|

|            |  |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 |  |
|------------|--|

| 科目番号・科目名（時間数） | 9 こころとからだのしくみと生活支援技術（75時間）   |     |   |
|---------------|--|-----|---|
| 指導目標<br>(ねらい) | <p>①介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。</p> <p>②尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を發揮してもらいながらその人の在宅地域等で生活を支えるその介護技術や知識を習得する。</p>  |     |   |
| 指導の視点         | <p>①介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚機材や模型を使って理解させ、具体的な体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。</p> <p>②サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供し且つ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。</p> <p>③例えば、「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近にできるように促す。さらに、その利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。</p> <p>④尊厳のある死について考えることができるよう、身近な素材からの気づきを促す。</p> |     |   |
| 基本知識の学習       | 項目名  | 時間数 | 講義内容及び演習の実施方法   |
|               | ①介護の基本的な考え方  | 3時間 | <p>〈講義内容〉</p> <p>○理論に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除）</p> <p>○法的根拠に基づく介護</p> <p>〈演習内容〉</p> <p>○グループに分かれて、生活障害という視点から、ICFに基づいて、心身機能と活動・参加との関連を図に示した上で介護の役割を挙げる</p>  |
|               | ②介護に関するこころのしくみの基礎的理解   | 3時間 | <p>〈講義内容〉</p> <p>○学習と記憶の基礎知識</p> <p>○感情と意欲の基礎知識</p> <p>○自己概念と生きがい</p> <p>○老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因</p> <p>○こころの持ち方が行動に与える影響</p> <p>○からだの状態がこころに与える影響</p> <p>〈演習内容〉</p> <p>○個人が生きることと社会参加との関係から高齢者の心身の健康についてグループワークで討議する</p> |
|               | ③介護に関するからだの  | 3時間 | 〈講義内容〉  |

|              |              |      |  |
|--------------|--------------|------|--|
|              | しくみの基礎的理解    |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識</li> <li>○骨、間接、筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用</li> <li>○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識</li> <li>○自律神経と内部器官に関する基礎知識</li> <li>○こころとからだを一体的に捉える</li> <li>○利用者の様子の普段との違いに気づく視点<br/>〈演習内容〉</li> <li>○バイタルサインチェックの測り方を演習する           <ul style="list-style-type: none"> <li>・体温</li> <li>・脈拍</li> <li>・呼吸</li> <li>・血圧</li> </ul> </li> </ul> |
| 生活支援技術の講義・演習 | ④生活と家事       | 3 時間 | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活歴</li> <li>・自立支援</li> <li>・予防的な対応</li> <li>・主体性。能動性を引き出す</li> <li>・多様な生活習慣</li> <li>・価値観</li> </ul> </li> <li>〈演習内容〉</li> <li>○調理援助に関して、模擬事例を用い、グループ演習を通して調理援助の計画を作成し、報告する。配慮すべき点や原則を踏まえ考察し、理解を図る。</li> </ul>                            |
|              | ⑤快適な住環境整備と介護 | 3 時間 | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者、障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法           <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭内に多い事故</li> <li>・バリアフリー</li> <li>・住宅改修</li> <li>・福祉用具貸与</li> </ul> </li> <li>〈演習内容〉</li> <li>○DVD を活用し福祉用具、社会資源の活用、安全な住居環境の理解を深める</li> <li>○実際に福祉用具を使用し、体感してみる</li> </ul>  |

|              |  |       |  |
|--------------|--|-------|--|
|              | ⑥整容に関する基礎知識、整容の支援技術<br>・身体状況に合わせた衣服の選択、着脱<br>・身じたく<br>・整容行動<br>・洗面の意義・効果   | 3 時間  | 〈講義内容〉<br>○整容に関する基礎知識、整容の支援技術<br>・身体状況に合わせた衣服の選択、着脱<br>・身じたく<br>・整容行動<br>・洗面の意義・効果<br>〈演習内容〉<br>○DVDを活用し、整容支援技術（洗顔、目、鼻腔、耳、爪の清潔法、髭剃り）の理解を深める<br>○片麻痺、ベッド上で全介助等の状態を想定し、実際に着衣着脱の援助を行う<br>○洗面、整髪、爪の手入れ<br>○「ふりかえり」を書き、学習内容をまとめる  |
| 生活支援技術の講義・演習 | ⑦移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援<br>・利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法<br>・利用者の自然な動きの活用<br>・残存能力の活用、自立支援<br>・重心、重力の動きの理解<br>・ボディメカニクスの基本原理<br>・移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす、洋式トイレ間の移乗）<br>・移動介助（車いす・歩行器・つえ等）<br>・褥瘡予防<br>〈演習内容〉<br>○安楽な体位の工夫<br>○体位変換、移動介助（臥位、起居動作、座位、立位）<br>○車いす↔ベッド、ベッド↔ポータブルトイレ、車いす↔洋式トイレの移乗動作<br>○ボディメカニクスの活用と体位変換<br>○肢体不自由者、視覚障害者の歩行介助<br>○転倒予防体操を体験する<br>○「ふりかえり」を書き、学習内容をまとめる | 11 時間 | 〈講義内容〉<br>○移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援<br>・利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法<br>・利用者の自然な動きの活用<br>・残存能力の活用、自立支援<br>・重心、重力の動きの理解<br>・ボディメカニクスの基本原理<br>・移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす、洋式トイレ間の移乗）<br>・移動介助（車いす・歩行器・つえ等）<br>・褥瘡予防<br>〈演習内容〉<br>○安楽な体位の工夫<br>○体位変換、移動介助（臥位、起居動作、座位、立位）<br>○車いす↔ベッド、ベッド↔ポータブルトイレ、車いす↔洋式トイレの移乗動作<br>○ボディメカニクスの活用と体位変換<br>○肢体不自由者、視覚障害者の歩行介助<br>○転倒予防体操を体験する<br>○「ふりかえり」を書き、学習内容をまとめる |
|              | ⑧食事に関する基礎知識、食事環境の整備、食事に連携した用具、食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、  | 6 時間  | 〈講義内容〉<br>○食事に関する基礎知識、食事環境の整備、食事に連携した用具、食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、  |

|             |                                   |  |
|-------------|-----------------------------------|--|
|             |                                   | <p>楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事をする意味</li> <li>・食事のケアに対する介護者の意識</li> <li>・低栄養の弊害</li> <li>・脱水の弊害</li> <li>・食事と姿勢</li> <li>・咀嚼、嚥下のメカニズム</li> <li>・空腹感</li> <li>・満腹感</li> <li>・好み</li> <li>・食事の環境整備（時間・場所等）</li> <li>・食事に関する福祉用具の活用と介助方法</li> <li>・口腔ケアの定義</li> <li>・誤嚥性肺炎の予防</li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <p>○グループ単位で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生各自に紙コップ、スプーン、手ぬぐい、ハンドタオル、歯ブラシ、食材等をいくつか持参させて、実践的な食事介助の練習を行う</li> <li>・様々な介護食材、トロミ材を用意し、制作、試食する</li> <li>・食事介助の基本方法を講師が模範演技し、反復練習する。特に介護者の立ち位置、利用者の姿勢をポイントとする。</li> <li>・嚥下のメカニズムを学ぶ</li> </ul> <p>○口腔ケアの方法</p> <p>○食事介助（姿勢・摂食体験）</p> <p>○実践練習を通して習熟度確認を行う</p> <p>○「ふりかえり」を書き、学習内容をまとめる</p> |
| 生活支援技術の講義・演 | ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしぐみと自立に向けた介護 | <p>〈講義内容〉</p> <p>○入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羞恥心や遠慮への配慮</li> <li>・体調の確認</li> <li>・全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）</li> <li>・目、鼻腔、耳、爪の清潔方法</li> <li>・陰部洗浄（臥床状態での方法）</li> <li>・足浴、手浴、洗髪</li> </ul>   |

|              |   |  |   |
|--------------|---|--|---|
| 習            |   |  | <p>〈演習内容〉</p> <p>○グループ単位で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴、清潔保持に必要なさまざまな入浴用具、整容用具を紹介する</li> <li>・特養の一般浴室を使用して、入浴介助の手順、安全確認、福祉用具の使用方法、利用者への接し方の実践練習を行う</li> <li>・全身清拭、手浴、足浴、洗髪方法、ケリーパットの作り方、清拭時の体の支え方を講師が模範演技をし、実践練習を行う</li> <li>・目、鼻腔、耳、爪の手入れの方法を学ぶ</li> <li>・受講生に洗髪モデルを選任し、実際に洗髪する。</li> <li>・ベッド上での陰部洗浄の方法を学ぶ</li> <li>・羞恥心、尊厳を守る環境整備、声かけ、気遣いの方法を学ぶ</li> <li>・受講生は繰り返し練習し、練習を通して習熟度を確認する</li> <li>・「ふりかえり」を書き、学習内容をまとめる</li> </ul>  |
| 生活支援技術の講義・演習 | <p>⑩排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法</p> <p>6 時間</p> |  | <p>〈講義内容〉</p> <p>○排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄とは</li> <li>・身体面（生理面）での意味</li> <li>・心理面での意味</li> <li>・社会的な意味</li> <li>・プライド、羞恥心</li> <li>・プライバシーの確保</li> <li>・おむつは最後の手段/おむつ使用の弊害</li> <li>・排泄障害が日常生活上に及ぼす影響</li> <li>・排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連</li> <li>・一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的な方法</li> <li>・便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫/纖維質の食物を多く取り入れる、腹部マッサージ）</li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <p>○グループ単位で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義前に予め紙パンツを全員に配布し、排泄体験を行う</li> </ul> |

|              |                                    |      |  |
|--------------|------------------------------------|------|--|
|              |                                    |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄環境整備の方法</li> <li>・排泄用具の紹介</li> <li>・おむつやパッドの吸収ポリマーの能力、交換方法等を学ぶ</li> <li>・ベッドからオポータブルトイレへの移乗方法を学ぶ</li> <li>・ポータブルトイレの構造、使用方法を学ぶ</li> <li>・ベッド上でおむつ交換の方法、差し込み便器、尿器の使用方法、陰部の清潔保持、洗浄方法を学ぶ</li> <li>・男性と女性の違いによる排泄介助のコツを学ぶ</li> <li>・羞恥心、尊厳を守る環境整備、声かけ、気遣いの方法を学ぶ</li> <li>・受講生は繰り返し練習し、練習を通して習熟度を確認する</li> <li>・「ふりかえり」を書き、学習内容をまとめる</li> </ul>   |
| 生活支援技術の講義・演習 | <p>⑪睡眠に関するこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p> | 3 時間 | <p>〈講義内容〉</p> <p>○睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安眠のための介護の工夫</li> <li>・環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）</li> <li>・安楽な姿勢</li> <li>・褥瘡予防</li> </ul> <p>〈演習内容〉</p> <p>○グループ単位で実施。快適な睡眠環境の作り方、睡眠用具の紹介、活用方法を紹介する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベッドの構造、機能、操作方法を学ぶ。安楽な姿勢・褥瘡予防を実際に行う</li> <li>・ベッドマット、枕、クッション、ベッド柵の使用法を学ぶ</li> <li>・ベッドメイキング方法を学ぶ</li> <li>・受講生は繰り返し練習し、練習を通して習熟度を確認する</li> <li>・「ふりかえり」を書き、学習内容をまとめる</li> </ul> |

|              |                                    |      |   |
|--------------|------------------------------------|------|---|
|              | <p>⑫死にゆく人に関するこころとからだのしくみと終末期介護</p> | 3 時間 | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○終末期に関する基礎知識とこころとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うこころの理解、苦痛の少ない死への支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・終末期ケアとは</li> <li>・高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）</li> <li>・臨終が近づいたときの兆候と介護</li> <li>・介護従事者の基本的態度</li> <li>・多職種間の情報共有の必要性</li> </ul> </li> <p>〈演習内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講師が示す事例・体験及び映画を鑑賞して、看取りの意義についてグループで討議する</li> <li>○受講生各自が「ふりかえり」を書き、学習内容をまとめる</li> </ul> </ul>   |
| 生活支援技術の講義・演習 | <p>⑬介護過程の基礎的理解</p>                 | 3 時間 | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護の目的・意義・展開</li> <li>○介護過程とチームアプローチ</li> <p>〈演習内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な事例を提示して介護計画（個別支援計画）を立案、作成する</li> <li>○「ふりかえり」を書き、学習内容をまとめる</li> </ul> </ul>  |
| 生活支援技術の講義・演習 | <p>⑭総合生活支援技術演習</p>                 | 5 時間 | <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例の提示→こころとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題</li> </ul> </li> <p>○2事例（要支援2、認知症）を用意し、グループ単位で課題に取り組み、介護計画の立案、実技を通して介護手順の習得と技術習得レベルの確認、介護後の見直しと今後の取り組みに向けた検討を行う</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)要支援者への支援（概要・生活状況・状態像把握・必要な支援とその理由）</li> <li>2)要介護者・介護家庭への援助（概要・生活状況・状態像把握・必要な支援とその理由）</li> </ol> <p>〈演習内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1事例 2.5時間程度のサイクルで実施する</li> </ul> </ul> |

|       |       |  |
|-------|-------|--|
|       |       | ○「ふりかえり」を書き、学習内容をまとめる  |
| 実 習   | 12 時間 | ○法人内施設で実習を行う。(1日2名)<br>(1)介護老人福祉施設<br>• 高齢者生活支援施設けいわ荘：3時間<br>• 特別養護老人ホームユニテけいわ：3時間<br>(2)通所介護事業所<br>• 居宅介護支援センターけいわ荘：3時間<br>(3)訪問介護事業所<br>• 居宅介護支援センターけいわ荘：3時間 |
| 合計時間数 | 75 時間 |  |

|             |   |
|-------------|---|
| 修了時の評価のポイント | ①主だった状態の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護者等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。<br>②要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その根拠等）について概説でき、生活の中の介護予防及び介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。<br>③利用者の身体の状況に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。<br>④人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて概説できる。<br>⑤人体の構造や機能が列挙でき、なぜ行動が起こるかを概説できる。<br>⑥家事援助の機能と基本原則について列挙できる。<br>⑦装うことや整容の意義について解説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。<br>⑧体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機能や様々な車いす、杖などの基本的使用方法を概説できる。体位変換と移動・移乗に関する体のしくみが理解され指示に基づいて介助を行うことができる。<br>⑨食事の意味と食事を取り巻く環境の方法が列挙でき、食事に関する体のしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。<br>⑩入浴や清拭の意味と排泄を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関する体のしくみが理解され指示に基づいて介助を行うことができる。<br>⑪排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関する体のしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 |
|-------------|---|

|  |  |
|--|--|
|  | <p>⑫睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境や関連した用具を列挙でき、睡眠に関する体のしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</p> <p>⑬ターミナルケアの考え方、対応の仕方・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について列挙できる。</p> |
|--|--|

|            |  |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 | <p>車いす・テーブル・足台・防水布・エプロン・自助具・椅子（背もたれや肘掛けのあるもの）・クッション・食器（食べ易く工夫されたもの）・ビニール・タオル・ストロー・スプーン・フォーク・はし・吸いのみ・おしぶり・とろみ剤・ポータブルトイレ・取り付け式手すり・便器（和式・和洋折衷型・洋式）・尿器（男性用・女性用採尿器）・各種おむつカバー・パッド・ゴムマット・バスタオル・汚れたオムツを入れる容器・着脱しやすい衣類・トイレットペーパー・パジャマ・寝巻き（ゆかた式）・ベッド・椅子・簡易浴槽・シャワーチェア・手すり・洗面器・バスボード・浴槽石鹼・綿棒・ドライヤー・洗髪パッド・バケツ・陰部洗浄容器・ドライシャンプー・ゴム手袋・プラスチック手袋・やかん・ビニールシート・洗髪器・ガーゼ・歯ブラシ・コップ・舌ブラシ・各種杖・白杖・アイマスク・三角巾・包帯・消毒ガーゼ・ダンボール</p> |
|------------|--|

| 科目番号・科目名（時間数）           | 10 振り返り（4時間）  |   |
|-------------------------|---|---|
| 指導目標<br>(ねらい)           | <p>①研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習意欲の認識を図る。</p>   |   |
| 指導の視点                   | <p>①在宅・施設いずれの場合であっても、「利用者の生活の拠点と共に居る」という意識をもって、その状態における模擬演習（身嗜み・言葉遣い・対応の態度などの礼節を含む）を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。</p> <p>②研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講生自身に表で言語化させた上で、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。</p> <p>③修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身に付けるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後、何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。</p> <p>④最新知識の付与と次のステップ（職場環境への早期適応等）へ向けての課題を受講生が認識できるよう促す。</p> <p>⑤介護職の仕事内容や働く現場、事務所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような工夫、活用が望ましい。</p> |   |
| 項目名                     | 時間数   | 講義内容及び演習の実施方法   |
| ①振り返り                   | 2時間   | <p>〈講義内容〉</p> <p>○研修を通して学んだことや理解したことを再確認する<br/>       • 研修を通して学んだこと<br/>       • 今後継続して学ぶこと<br/>       • 根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等）</p> <p>〈演習内容〉</p> <p>○グループディスカッションを通して、今後のキャリア形成について見通しを持つ</p> |
| ②就業への備えと研修修了後における継続的な研修 | 2時間   | <p>〈講義内容〉</p> <p>○事業所における事例を学ぶ<br/>       • 継続的に学ぶこと<br/>       • 研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT、OJT）を紹介</p> <p>〈演習内容〉</p>   |

|             |      |  |
|-------------|------|--|
|             |      | ○研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所における事例紹介 |
| 合計時間数       | 4 時間 |  |
| 全カリキュラム合計時間 |      | 130 時間   |

## 講師一覧

事業者名 社会福祉法人 敬和会  
研修事業名称 介護職員初任者研修（通学）

| 科目番号/科目名<br>項目番号/項目名  | 講師名<br>* 演習の補助講師は<br>(補助講師)と記載 | 資格等  |
|---|--------------------------------|--|
| 1職務の理解<br>①多様なサービスの理解   | 矢部 明子<br>木間 隆之                 | 介護福祉士<br>介護福祉士   |
| 1職務の理解<br>②介護職の仕事内容や働く<br>現場の理解   | 金巻 武士<br>中村 英雄                 | 介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者<br>介護支援専門員<br>介護福祉士  |
| 2介護における尊厳の保持<br>・自立支援<br>①人権と尊厳を支える介護   | 畠 武子<br>佐藤奈穂子<br>西永 泉          | 社会福祉士<br>介護支援専門員<br>精神保健福祉士<br>社会福祉士<br>介護支援専門員<br>相談援助実習指導者<br>介護福祉士<br>介護支援専門員 |
| 2介護における尊厳の保持<br>・自立支援<br>②自立に向けた介護  | 小山 健太<br>磯野 明彦                 | 介護支援専門員<br>主任介護支援専門員<br>介護福祉士<br>介護福祉士   |
| 3介護の基本<br>①介護職の役割、専門性と<br>多職種との連携   | 童崎 涼子<br>松村 未菜                 | 看護師<br>介護福祉士   |
| 3介護の基本<br>②介護職の職業倫理   | 田中由美子<br>松村 未菜                 | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>認知症介護実践研修<br>介護福祉士   |
| 3介護の基本<br>③介護における安全の確保<br>とリスクマネジメント  | 落合 康成<br>木間 隆之                 | 介護福祉士<br>介護福祉士   |
| 3介護の基本<br>④介護職の安全   | 井上 紀子<br>天井 美里                 | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>介護福祉士  |
| 4介護・福祉サービスの理<br>解と医療との連携<br>①介護保険制度   | 畠 武子<br>佐藤奈穂子                  | 社会福祉士<br>介護支援専門員<br>精神保健福祉士<br>社会福祉士<br>介護支援専門員<br>相談援助実習指導者                     |
| 4介護・福祉サービスの理<br>解と医療との連携<br>②医療との連携とリハビリ<br>テーション<br>(1)医行為と介護・医療と<br>介護の連携   | 井口 孝子<br>金巻 武士<br>樋口 恵         | 介護支援専門員<br>介護福祉士<br>介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者<br>介護支援専門員<br>介護支援専門員<br>介護福祉士           |
| 4介護・福祉サービスの理<br>解と医療との連携<br>②医療との連携とリハビリ<br>テーション<br>(2)リハビリテーション医療<br>に関する部分 | 井口 孝子<br>金巻 武士<br>畠 武子         | 介護支援専門員<br>介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者<br>介護支援専門員<br>介護福祉士<br>介護支援専門員<br>精神保健福祉士         |
| 4介護・福祉サービスの理<br>解と医療との連携<br>③障害福祉制度および<br>その他制度                               | 小山 健太<br>井上 紀子                 | 介護支援専門員<br>主任介護支援専門員<br>介護福祉士<br>介護福祉士<br>介護支援専門員                                |

| 科目番号/科目名<br>項目番号/項目名                           | 講師名<br>* 演習の補助講師は<br>(補助講師)と記載 | 資格等                            |
|--|--------------------------------|--------------------------------|
| 5介護におけるコミュニケーション技術<br>①介護におけるコミュニケーション         | 金巻 武士                          | 介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者<br>介護支援専門員 |
|  | 畠 武子                           | 社会福祉士<br>介護支援専門員<br>精神保健福祉士    |
|  | 矢部 明子                          | 介護福祉士                          |
| 5介護におけるコミュニケーション技術<br>②介護におけるチームのコミュニケーション     | 落合 康成                          | 介護福祉士<br>社会福祉士                 |
|  | 佐藤奈穂子                          | 介護支援専門員<br>相談援助実習指導者           |
|  | 井上 紀子                          | 介護福祉士<br>介護支援専門員               |
| 6老化の理解<br>①老化に伴うこころとからだの変化と日常                  | 田中由美子                          | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>認知症介護実践研修  |
|  | 矢部 朋子                          | 介護福祉士                          |
|  | 佐藤奈穂子                          | 社会福祉士<br>介護支援専門員<br>相談援助実習指導者  |
| 6老化の理解<br>②高齢者と健康                              | 畠 武子                           | 社会福祉士<br>介護支援専門員<br>精神保健福祉士    |
|  | 井口 孝子                          | 介護支援専門員<br>介護福祉士               |
|  | 佐藤奈穂子                          | 社会福祉士<br>介護支援専門員<br>相談援助実習指導者  |
| 7認知症の理解<br>①認知症を取り巻く状況                         | 井上 紀子                          | 介護福祉士<br>介護支援専門員               |
|  | 落合 康成                          | 介護福祉士                          |
|  | 大塚 玲子                          | 看護師                            |
| ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理                          | 竜崎 涼子                          | 看護師                            |
|  | 落合 康成                          | 介護福祉士                          |
|  | 竹内 幸子                          | 介護福祉士<br>介護支援専門員               |
| ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活                         | 小山 健太                          | 介護福祉士<br>主任介護支援専門員<br>介護福祉士    |
|  | 竹内 幸子                          | 介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者            |
|  | 矢部 明子                          | 介護福祉士                          |
| ④家族への支援  | 佐藤奈穂子                          | 社会福祉士<br>介護支援専門員<br>相談援助実習指導者  |
|  | 井口 孝子                          | 介護支援専門員<br>介護福祉士               |
|  | 金巻 武士                          | 介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者<br>介護支援専門員 |
| 8障害の理解<br>①障害の基礎的理解                            | 畠 武子                           | 社会福祉士<br>介護支援専門員<br>精神保健福祉士    |
|  | 田中由美子                          | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>認知症介護実践研修  |
|  | 矢部 明子                          | 介護福祉士                          |
| 8障害の理解<br>②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎知識 | 落合 康成                          | 介護支援専門員<br>介護福祉士               |
|  | 金巻 武士                          | 介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者<br>介護支援専門員 |
|  | 井口 孝子                          | 介護福祉士                          |
| 8障害の理解<br>③家族の心理、かかわり支援の理解                     | 竹内 幸子                          | 介護支援専門員<br>介護福祉士               |
|  | 落合 康成                          | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>相談援助実習指導者  |
|  | 矢部 明子                          | 介護福祉士                          |

| 科目番号/科目名<br>項目番号/項目名   | 講師名<br>* 演習の補助講師は<br>(補助講師)と記載 | 資格等                           |
|--|--------------------------------|-------------------------------|
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>①介護の基本的な考え方                               | 田中由美子                          | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>認知症介護実践研修 |
|  | 竹内 幸子                          | 介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者           |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>②介護に関するこころのしく<br>みの基礎的理解                  | 竹内 幸子                          | 介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者           |
|  | 本間 美玖                          | 介護福祉士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>③介護に関するからだのしく<br>みの基礎的理解                  | 大塚 玲子                          | 看護師                           |
|  | 松井 愛子                          | 介護福祉士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>④生活と家事                                    | 関 紘太                           | 管理栄養士                         |
|  | 片岡 洋子                          | 介護福祉士(訪問介護員)                  |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑤快適な住環境整備と介護                              | 小山 健太                          | 介護支援専門員<br>主任介護支援専門員<br>介護福祉士 |
|  | 勝浦 崇                           | 介護福祉士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑥整容に関連したこころとか<br>らだのしくみと自立に向け<br>た介護      | 樋口 恵                           | 介護福祉士<br>介護支援専門員              |
|  | 齋藤めぐみ                          | 介護福祉士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑦移動・移乗に関連したここ<br>ろとからだのしくみと自立<br>に向けた介護   | 竹内 幸子                          | 介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者           |
|  | 小島 栄治                          | 介護福祉士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑧食事に関連したこころとか<br>らだのしくみと自立に向け<br>た介護      | 清藤 彰                           | 介護福祉士                         |
|  | 勝浦 崇                           | 介護福祉士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑨入浴、清潔保持に関連した<br>こころとからだのしくみと<br>自立に向けた介護 | 細野 靖夫                          | 介護福祉士                         |
|  | 齋藤めぐみ<br>(補助講師)                | 介護福祉士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑩排泄に関連したこころとか<br>らだのしくみと自立に向け<br>た介護      | 鈴木 伸孝                          | 介護福祉士                         |
|  | 関 紘太                           | 管理栄養士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑪食事に関連したこころとか<br>らだのしくみと自立に向け<br>た介護      | 鈴木 伸孝                          | 介護福祉士                         |
|  | 本多 勝彦                          | 介護福祉士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑫入浴、清潔保持に関連した<br>こころとからだのしくみと<br>自立に向けた介護 | 片岡 洋子                          | 介護福祉士                         |
|  | (補助講師)<br>真庭久美代                | 管理栄養士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑬排泄に関連したこころとか<br>らだのしくみと自立に向け<br>た介護      | (補助講師)<br>牟田 裕子                | 介護福祉士                         |
|  | 清藤 彰                           | 介護福祉士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑭入浴、清潔保持に関連した<br>こころとからだのしくみと<br>自立に向けた介護 | 類家 友子                          | 介護福祉士                         |
|  | 細野 靖夫                          | 介護福祉士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑮排泄に関連したこころとか<br>らだのしくみと自立に向け<br>た介護      | 飯村 謙                           | 介護福祉士                         |
|  | 落合 康成                          | 介護福祉士                         |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑯排泄に関連したこころとか<br>らだのしくみと自立に向け<br>た介護      | (補助講師)<br>足立原佳男                | 介護福祉士                         |
|  | 田中由美子                          | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>認知症介護実践研修 |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑰排泄に関連したこころとか<br>らだのしくみと自立に向け<br>た介護      | 類家 友子<br>足立原佳男                 | 介護福祉士<br>介護福祉士                |
|  | 樋口 恵<br>(補助講師)<br>大塚 玲子        | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>看護師       |

| 科目番号/科目名<br>項目番号/項目名                                    | 講師名<br>* 演習の補助講師は<br>(補助講師)と記載                     | 資格等   |
|---|--|---|
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 金巻 武士<br>足立原佳男<br>(補助講師)<br>類家 友子                  | 介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者<br>介護支援専門員<br>介護福祉士<br>介護福祉士                                      |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑫死にゆく人に関するこころとからだのしくみと終末期介護  | 井上 紀子<br>小山 健太<br>(補助講師)<br>飯村 謙                   | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>介護福祉士<br>介護支援専門員<br>主任介護支援専門員<br>介護福祉士                            |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑬介護過程の基礎的理解                  | 樋口 恵<br>矢部 明子<br>大塚 玲子<br>木間 隆之<br>(補助講師)<br>小島 栄治 | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>介護福祉士<br>看護師<br>介護福祉士<br>介護福祉士                                    |
| 9こころとからだのしくみと<br>生活支援技術<br>⑭総合生活支援技術演習                  | 落合 康成<br>小島 栄治<br>齋藤めぐみ<br>(補助講師)<br>樋口 恵          | 介護福祉士<br>介護福祉士<br>介護福祉士<br>介護福祉士<br>介護支援専門員   |
| 10振り返り<br>①振り返り   | 井上 紀子<br>樋口 恵<br>(補助講師)<br>矢部 明子                   | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>介護福祉士<br>介護支援専門員<br>介護福祉士   |
| 10振り返り<br>②就業への備えと研修修了後における継続的な研修                       | 田中由美子<br>竹内 幸子<br>(補助講師)<br>小山 健太                  | 介護福祉士<br>介護支援専門員<br>認知症介護実践研修<br>介護福祉士<br>介護福祉士実習指導者<br>介護福祉士<br>介護支援専門員<br>主任介護支援専門員 |

# 介護職員初任者研修受講までの流れ

社会福祉法人 敬和会

## 令和2年度 第1回介護職員初任者研修（募集人員10名）

◆研修期間・・・令和2年5月13日（水）～令和2年10月7日（水）

◆申込開始・・・令和2年4月 1日（水）～

◆申込締切・・・令和2年5月 7日（木）

## 令和2年度 第2回介護職員初任者研修（募集人員10名）

◆研修期間・・・令和2年10月28日（水）～令和3年3月31日（水）

◆申込開始・・・令和2年9月1日（火）～

◆申込締切・・・令和2年10月14日（木）

- 1  • 受講案内・受講申込書を以下の方法でお受け取りください。  
法人ホームページから受講申込書を印刷してご記入ください。  
<http://k-keiwakai.com/>

- 2  • 受講申込書（写真貼付）を下記宛に郵送または直接法人事務局に持参してください。  
• 受付は先着順です。  
• 郵送先（持参先）  
〒243-0203 厚木市下荻野2117-2  
社会福祉法人 敬和会 法人事務局宛

- 3  • 受講許可書・受講不許可書を郵送します。  
• 受講許可書と一緒に「個人情報の取り扱いに関する誓約書」が同封されています。

- 4  • 受講料をお振込下さい。  
【振込先】厚木農業組合 荻野支所  
普通預金 6933566  
フク) シャカイフクシホウジン ケイワカイ リジチョウ コジマ ミサオ  
福) 敬和会 理事長 小島 操

- 5  • 開講日に下記書類を提出してください。  
**第1回 令和2年5月13日（水）**  
第2回 令和2年10月28日（水）  
①受講料振込控  
②身分証明書のコピー（運転免許証・パスポート・住民票・健康保険証・年金手帳等）  
③個人情報の取り扱いに関する誓約書（受講許可書に同封しています）

社会福祉法人 敬和会  
令和2年度事業計画書（案）

『メモ』 \_\_\_\_\_

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



令和 2 年度 『けいわ荘』年間行事予定表

|      | 4 月                  | 5 月      | 6 月      | 7 月   | 8 月    | 9 月    | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月      | 2 月 | 3 月           |
|------|----------------------|----------|----------|-------|--------|--------|------|------|------|----------|-----|---------------|
| 1 水  | 人社式・ホーム喫茶会<br>金 給食会議 | 月        | 水        | 水     | 水      | 火      | 木    | 木    | 火    | ICT委員会   | 金   | 元日<br>お祝事・正月会 |
| 2 木  | 土                    | 火        | ICT委員会   | 木     | 水      | 水      | 火    | 水    | 水    | ホーム喫茶会   | 土   | 正月会           |
| 3 金  | 給食会議                 | 日        | 憲法記念日    | 水     | 火      | 木      | 火    | 文化の日 | 木    | ホーム喫茶会   | 火   | ICT委員会        |
| 4 土  | 月                    | みどりの日    | 木        | 行事食   | 土      | 金      | 木    | 木    | 木    | 夜勤者健診    | 日   | 正月会           |
| 5 日  | 火                    | 二七の日     | 金        | 給食会議  | 日      | 開所記念日  | 水    | 木    | 木    | 給食会議     | 木   | 仕事始め          |
| 6 月  | 水                    | 振替休日     | 土        | 月     | 火      | ICT委員会 | 木    | 木    | 木    | 給食会議     | 木   | 給食会議          |
| 7 火  | ICT委員会               | 木        | 日        | 火     | ICU委員会 | 金      | 木    | 木    | 木    | 給食会議     | 木   | 給食会議          |
| 8 水  | 金                    | 月        | 水        | 接遇委員会 | 土      | 火      | 床清掃  | 木    | 木    | ホーム喫茶会   | 火   | ホーム喫茶会        |
| 9 木  | 土                    | 火        | 八選所委員会   | 木     | 金      | 木      | 火    | 木    | 木    | ホーム喫茶会   | 土   | ホーム喫茶会        |
| 10 金 | 日                    | 母の日      | 木        | 父母の日  | 木      | 山の日    | 木    | 木    | 木    | ホーム喫茶会   | 木   | ホーム喫茶会        |
| 11 土 | 月                    | 母の誕生日会   | 木        | 木     | 火      | 木      | 木    | 木    | 木    | ホーム喫茶会   | 火   | ホーム喫茶会        |
| 12 日 | 火                    | 火        | 金        | 金     | 木      | 木      | 木    | 木    | 木    | ホーム喫茶会   | 土   | ホーム喫茶会        |
| 13 月 | 水                    | 水        | 土        | 月     | 火      | 木      | 木    | 木    | 木    | ホーム喫茶会   | 木   | ホーム喫茶会        |
| 14 火 | 木                    | 木        | 木        | 火     | 金      | 木      | 木    | 木    | 木    | ホーム喫茶会   | 火   | ホーム喫茶会        |
| 15 水 | 生活排水監査会              | 金        | 事故防止委員会  | 木     | 水      | 木      | 木    | 木    | 木    | 消防訓練     | 木   | 消防訓練          |
| 16 木 | 誕生会                  | 土        | 火        | 火     | 木      | 木      | 木    | 木    | 木    | 身体的拘束適正化 | 木   | 身体的拘束適正化      |
| 17 金 | 親睦会総会                | 日        | 水        | 木     | 金      | 木      | 木    | 木    | 木    | 入居者健診    | 木   | 入居者健診         |
| 18 土 | 月                    | 木        | 木        | 火     | 火      | 木      | 木    | 木    | 木    | 地域密着会議   | 木   | 地域密着会議        |
| 19 日 | 火                    | 金        | 金        | 木     | 木      | 木      | 木    | 木    | 木    | 身体的拘束適正化 | 木   | 身体的拘束適正化      |
| 20 月 | 水                    | 火        | 土        | 父の日   | 火      | 木      | 木    | 木    | 木    | 火        | 木   | 火             |
| 21 火 | 身体拘束委員会              | 木        | 行事食      | 木     | 火      | 木      | 木    | 木    | 木    | 雪虫駆除     | 木   | 雪虫駆除          |
| 22 水 | 害虫駆除                 | 金        | 理事会      | 月     | 水      | 木      | 木    | 木    | 木    | 木        | 木   | 木             |
| 23 木 | マニュアル委員会             | 土        | 火        | 火     | 木      | 木      | 木    | 木    | 木    | 秋分の日     | 木   | 秋分の日          |
| 24 金 | 納涼祭実行委員会             | 木        | 火        | 火     | 木      | 木      | 木    | 木    | 木    | 木        | 木   | 木             |
| 25 土 | 月                    | 納涼祭実行委員会 | 木        | 火     | 木      | 木      | 木    | 木    | 木    | 木        | 木   | 木             |
| 26 日 | 火                    | 火        | 木        | 火     | 木      | 木      | 木    | 木    | 木    | マニユアル委員会 | 木   | マニユアル委員会      |
| 27 月 | 水                    | 木        | 木        | 火     | 木      | 木      | 木    | 木    | 木    | 火        | 木   | 火             |
| 28 火 | 行事食                  | 木        | マニュアル委員会 | 日     | 火      | 木      | 木    | 木    | 木    | 火        | 木   | 火             |
| 29 水 | 昭和の日                 | 金        | 月        | 火     | 水      | 木      | 木    | 木    | 木    | 火        | 木   | 火             |
| 30 木 | 日                    | 木        | 火        | 木     | 金      | 木      | 木    | 木    | 木    | 防災訓練     | 木   | 防災訓練          |
| 31   | お花見                  | 遠足       | 木        | 木     | 木      | 木      | 木    | 木    | 木    | 木        | 木   | 木             |

令和 2 年度

事業計画書

K 社会福祉法人 敬和会

けいわ保育園

けいわ星の子保育園



|               |       |    |
|---------------|-------|----|
| けいわ保育園        | ..... | 70 |
| 基本理念          | ..... | 70 |
| 重点取組事項        | ..... | 70 |
| 具体的取組内容及び達成目標 | ..... | 70 |
| 行事計画          | ..... | 71 |
| けいわ星の子保育園     | ..... | 72 |
| 基本理念          | ..... | 72 |
| 重点取組事項        | ..... | 72 |
| 具体的取組内容及び達成目標 | ..... | 72 |
| 行事計画          | ..... | 73 |
| 延長料金の改定       | ..... | 74 |
| メ モ           | ..... | 75 |

## けいわ保育園

### 基本理念

1. けいわ保育園は、子ども一人ひとりの個性を受け入れ、大切に育てます。
2. けいわ保育園は、豊かな保育環境を用意し、遊びのなかで子どもの成長・発達を育みます。
3. けいわ保育園は、地域社会との交流を通じて「和」を学び、生きることの「意欲」・「思いやり」を育てます。
4. けいわ保育園は、子育て支援・育児支援を行います。

### 重点取組事項

- (I) 保育内容の質向上
- (II) 職員の資質向上と魅力ある職場づくり
- (III) 保護者支援・地域子育て支援
- (IV) けいわ星の子保育園との職員交流と保育
- (V) 経営の安定の確保

### 具体的な取組内容及び達成目標

| 具体的な取組内容 |                   | 取組内容と達成目標   |
|----------|-------------------|---|
| (I)      | 保育内容の質向上          | ・キャリア毎の達成目標を設定し、実践する。   |
| (II)     | 職員の資質向上と魅力ある職場づくり | ・意見交流会（参加者：パート保育士とクラスリーダー・チーフ・副チーフ・園長）や GBR（新人保育士と中堅との交流会）を通して、意見を言い合える雰囲気とその中で改善点を見つける。<br>・午睡時の時間を使った委員会活動や話し合いの充実<br>午睡時チェックの負担軽減のため、午睡時の安全に配慮した効率的かつ合理的な記録法を模索する。 |
| (III)    | 保護者支援・<br>地域子育て支援 | ・理念を活かした保育活動設定のための研修参加<br>・生活困窮家庭への延長保育料减免<br>・給食の人気メニューのレシピ公開<br>・体験型保育参観の実施   |

社会福祉法人 敬和会  
令和2年度事業計画書(案)

|      |                 |   |
|------|-----------------|---|
| (IV) | けいわ星の子保育園との職員交流 | ・年齢別に保育の交流を行う<br>・合同研修実施への検討<br>・マニュアル等の擦り合わせを行う  |
| (V)  | 経営の安定の確保        | ・少子化と保育園増加による定員割れを防ぐため、保育活動をホームページや子育て支援事業で紹介をする。 |

**行事計画**

| 時 期  | 内 容                                       |
|------|---|
| 4 月  | 進級・新入式・クラス懇談会                             |
| 5 月  | 内科健診 (5/13) サツマイモ苗植え                      |
| 6 月  | わくわく会 お店屋さんごっこ・歯科健診・5歳児プラネタリウム・魚さばき・プール開き |
| 7 月  | 七夕会・5歳児お泊り保育                              |
| 8 月  | えまーぶるとのスイカ割り                              |
| 9 月  | 引き渡し訓練・敬老の日のつどい・乳児遠足・内科健診                 |
| 10 月 | 運動会 (0, 1歳児はなし) サツマイモ掘り                   |
| 11 月 | 炊き出し訓練・5歳児演劇鑑賞会・内科検診・消防署見学                |
| 12 月 | 生活発表会・クリスマス会                              |
| 1 月  | お餅つき・クラス懇談会                               |
| 2 月  | 節分会・                                      |
| 3 月  | 5歳児お別れ遠足・入園説明会・ひな祭り会・お別れ会・進級説明会・卒園式       |

☆身体測定（身長、頭回り、体重）は毎月測定

☆誕生会：乳児・幼児とも毎月行う。

☆保護者参観・保護者参加：参観は随時対応 日課により保育参加あり

☆調理保育：保育日課に取り込む（たまねぎむき、午後のおやつ作り）

全体的な調理保育は年に2回～3回

☆戸外保育：気候のよい時期（5・6・9・10・11月）

☆スポーツチャンバラ：4歳児、5歳児とも月2回

☆花育：年間8回程度 花の生育や色、匂いを楽しむ

☆リズム遊び：年間6回 リズムに合わせて身体を動かす

☆その他：中高生交流事業 職業体験受入れ

☆地域交流事業：6月わくわく会（人形劇）に地域の子育て家庭を招待

離乳食講座 らくらくクッキング

育児相談事業

☆職員研修・職員会議：年間12回（食育研修1回・救急法講習会2回含む）

☆園外研修 経験・配置に応じた研修受講キャリアアップ研修含む

## けいわ星の子保育園

### 基本理念

1. 家庭的な温かい環境のもとで、一人ひとりをしっかり受け止め情緒の安定した生活ができるように大切に育てます。
2. 豊かな保育環境を提供し、夜間保育園ならではの多様な体験を積むなかで、子どもの成長を育みます。
3. 異年齢児保育・世代間交流・地域交流などの関わりを通じ、優しい心と生きる力を育みます。
4. 地域の子育て支援・育児支援を行います。

### 重点取組事項

- (I) 保育内容の質向上
- (II) 職員の人材育成と労働の軽減
- (III) 保護者支援・地域子育て支援
- (IV) けいわ保育園との職員交流と保育
- (V) 経営の安定の確保

### 具体的な取組内容及び達成目標

| 具体的な取組内容 |               | 取組内容と達成目標   |
|----------|---------------|---|
| (I)      | 保育内容の質向上      | <ul style="list-style-type: none"><li>・保育の振り返りを個人・チームとして検証し事故なく楽しい保育にするための方策を見つけ、実践する。</li><li>・保育実践を発表する機会を設けることで、内外からの意見を聞き改善点を見い出す。</li></ul>  |
| (II)     | 職員の人材育成と労働の軽減 | <ul style="list-style-type: none"><li>・後継職員への引き継ぎを行う</li><li>・新人職員の研修を早目に行い、現場から学んで行く中で、意識高い職員の育成を行う。</li><li>・キャリアアップ研修を終えた職員は園内研修の講師役を進んで行う。</li><li>・記録をするために定時で上がれない状況を打破するために、ICT化導入を検討する。</li></ul> |
| (III)    | 保護者支援・地域支援    | <ul style="list-style-type: none"><li>・子育て困難家庭への育児相談支援</li><li>・貧困家庭への延長保育料減免</li></ul>   |

社会福祉法人 敬和会  
令和2年度事業計画書(案)

|       |                  |   |
|-------|------------------|---|
| (III) | 保護者支援・地域支援       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍で言葉の理解が難しい保護者への寄り添いと相談</li> <li>・園行事に保護者交流出来る場面を多くして多方面からの支援が出来るようする</li> <li>・地域の一時預かり保育の要求にこたえる</li> <li>・ボランティア希望の学生や一般人を受入</li> <li>・幼保小交流会への参加</li> <li>・お年寄りとの交流と地域行事への参加</li> </ul> |
| (IV)  | けいわ保育園の職員交流を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢別に保育の交流を行う</li> <li>・研修など一緒に出来ることを模索</li> <li>・マニュアル等の摺合せを行う。</li> </ul>  |
| (V)   | 経営の安定の確保         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進んでいるが、定員の確保が出来るようするため、夜間保育園としての存在アピールし宣传活动を地域に向けて行う</li> <li>・延長保育料金の値上げを実施。(次ページ)</li> </ul>  |

### 行事計画

| 時 期  | 内 容   |
|------|---|
| 4 月  | 入園・進級式、家族交流会 (4/18)                           |
| 5 月  | 内科健診 (5/13)、サツマイモ苗植え遠足、消火訓練                   |
| 6 月  | 3・4歳児懇談会、歯科健診、救急救命講習会、プラネタリウム鑑賞、5歳児懇談会        |
| 7 月  | 七夕会、お泊り保育、納涼祭参加、カレーパーティ、                      |
| 8 月  | えまーぶるとのスイカ割、夏祭りごっこ                            |
| 9 月  | 引き渡し訓練、内科健診、戸外給食                              |
| 10 月 | 運動会 (10/3) サツマイモ掘り、 プラネタリウム鑑賞<br>2歳児保育参加、お月見会 |
| 11 月 | 炊き出し訓練、内科健診、演劇鑑賞会、消防署見学、                      |
| 12 月 | 地域子育て支援事業、クリスマス会、園内研修、餅つき                     |
| 1 月  | こま廻し大会、個人面談、                                  |
| 2 月  | 節分会、生活展                                       |
| 3 月  | ひな祭り、入園説明会、進級説明会、卒園式                          |

☆ 避難訓練・誕生会・身体測定は毎月実施

☆ スポチャンは4, 5歳児が月2回・花育は5歳児が年8回実施

☆ 保育参加や個人面談は申し出があればその都度実施

### 延長料金の改定

開園以来延長料金については、値上げをせずにきましたが、運営上厳しい状態になっていますので、値上げをしたいと思います。  
保護者の皆様には、進級説明会で説明したいと思います。

| 時 間         | 旧料金     |        |  | 新料金     |        |
|-------------|---------|--------|--|---------|--------|
|             | 月極料金    | 単回料金   |  | 月極料金    | 単回料金   |
| 7:00~11:00  | 12,000円 | 2,400円 |  | 23,000円 | 4,600円 |
| 8:00~11:00  | 9,000円  | 1,800円 |  | 13,000円 | 2,600円 |
| 9:00~11:00  | 6,000円  | 1,200円 |  | 8,000円  | 1,600円 |
| 10:00~11:00 | 3,000円  | 600円   |  | 3,000円  | 600円   |

認定時間を超えた場合の延長料金

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 19:01~ | 保育短時間認定の方は 30分につき 700円 |
| 22:01~ | 標準時間認定の方は 15分につき 700円  |

社会福祉法人 敬和会  
令和2年度事業計画書（案）

『メモ』

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



